

令和 7 年

SDGs 推進・行財政改革特別委員会会議録

と き 令和 7 年 9 月 2 5 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会SDGs推進・行財政改革特別委員会

日 時 令和7年9月25日(木) 午前10時00分～午後1時51時分

場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員	委員長	松永よしひろ	副委員長	こんの孝子
	委員	まつざわ和昌	委員	こしば新
	委員	筒井ようすけ	委員	山本やすゆき
	委員	あくつ広王	委員	新妻さえ子
	委員	安藤たい作		

出席説明員	久保田企画経営部長	崎村企画課長
	吉岡政策推進担当課長	井添SDGs推進担当課長

○午前10時00分開会

○松永委員長

ただいまから、SDGs推進行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、特定事件調査およびその他を予定しております。

なお、本日は、議題に関連して、政策推進担当課長およびSDGs推進担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日も、効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

本日は、1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 特定事件調査

(1) SDGsに関すること

○松永委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

初めに、(1) SDGsに関することのうち、ウェルビーイング・SDGs推進ファンドおよび中高生リバースメンター事業について調査を行います。

理事者より一括してご説明いただき、その後に、委員の皆様にはご意見・ご提案等をいただいて、活発な議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明願います。

○井添SDGs推進担当課長

私からは、1特定事件調査(1) SDGsに関することのうち、まず、初めに、ウェルビーイング・SDGs推進ファンド事業選定状況についてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、項番1、応募状況でございます。6月11日から30日までの期間で提案を募集しましたところ、8事業の応募がございました。分野については、環境や地域活性化、女性福祉や高齢者福祉など幅広い分野からの提案がございました。

続きまして、項番2、第一次審査でございます。7月14日に実行委員会にて第一次審査の書類審査を行いました。

まず、(1) 審査基準でございますが、応募事業者に提示している実施要領に記載の申請できる企業・団体等の要件および対象となる事業の要件を満たしているかで審査を行いました。各要件につきましては、右側の上半分に記載しておりますので、ご参照いただければと存じます。

お戻りいただきまして、次に、(2) 審査結果でございますが、応募事業8件のうち6事業が第一次審査通過となり、残り2事業が不採用となりました。

続きまして、項番3、第二次審査でございます。8月22日に第一次審査を通過しました6事業を対象とし、第二次審査、プレゼンテーションを実施いたしました。プレゼンテーションの流れといたしましては、事業者からの説明が10分、質疑応答が15分、委員の採点5分の1事業所当たり30分で行いました。

まず、(1) 審査方法でございますが、審査員が、右側の資料の下表の表でございます、各評価項目について採点を行いまして、全審査員の総合評価に基づき、事業の選定を行いました。

お戻りいただきまして、①評価点の考え方につきましては、審査員の採点を評価項目ごとに平均し、

合計点を算出し、評価点といたしました。評価点は100点満点でございます。

次に、②採点基準についてでございますが、60点を採点基準とし、この点数を満たさない、つまり、59点以下の事業につきましては、原則選定しないことといたしました。

次に、(2) 審査結果でございます。第二次審査の結果、プレゼンテーションを実施した6事業全てを助成対象事業として選定いたしました。詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

(3) 助成金額の合計は、1,632万2,000円となりました。なお、助成金額の基準については、その下に記載のとおりでございます。

続きまして、項番4、今後のスケジュールでございます。9月19日に事業者に対し助成金の交付を概算払いで行いました。その後、3月上旬までに、事業者からの実績報告を受け、助成金の額の確定をまいります。この金額を超える額を既に交付している場合には、超過分の返還を求めてまいります。そして3月に、事業者から実行委員会に対して事業の成果を報告する報告会を開催する予定でございます。

続きまして、選定事業について、その概要をご説明いたします。次のページ、右上に別紙と記載のある資料をご覧ください。選定されました6事業それぞれについて、事業者名、事業概要、助成金額、主なSDGsのゴールを掲載しております。このうち事業概要につきましては、①目的、②内容、③実施計画[実施場所]を事業者から提出がございました申請書を基に記載しております。

まず、1事業目は、株式会社タンソーマンGXの「中小企業向けAI電気相談所設立プロジェクト」でございます。区内中小企業が自社の温室効果ガス排出量を把握し、迅速に脱炭素施策の意思決定ができるような支援を目的とした事業でございます。内容は、iPad端末を常設したAI電気相談コーナーを設置し、利用者が電気やガスの明細書を端末からアップロードすると、AIが60秒以内にCO2排出量と電気コスト推移を自動可視化し、最適な再エネ・省エネ手段を提案するというものでございます。実施計画[実施場所]については、記載のとおりでございます。

次に、2事業目は、ノバルス株式会社の「高齢者ヒヤリハットサポート事業」でございます。独居高齢者が自宅で安心して暮らし続けられる支援の実現を目的とするものでございまして、内容は、事業者が提供する高齢者の安否確認サービス「みまもり電池」において、追加機能として開発中のヒヤリハットアラートの検証を行うものでございます。

右側に移りまして、3事業目は、エフバイタル株式会社の「『子どもの強み』をAIで発見！？品川Style親育ち講座」でございます。保護者に、楽しみながら医学的・発達的に正しい知見を提供し、子どもが安心してチャレンジできる環境づくりに取り組むことを目的とした事業でございます。スマートフォンで子どもの動きを撮影し、その動画をAI技術を用いて解析することで、子どもの個性を発見し、その子一人一人に合った関わり方を提示するというもので、体験会等の開催を予定しております。

次に、4事業目は、株式会社HATHMの「スポ超式・運動神経向上プロジェクト～『運動音痴』をなくす！次世代キッズスクール創設に向けた実証事業～」でございます。トップアスリートの専門的知見を活用した運動体験の質の向上により、子どもたちのウェルビーイングにどのようないい影響を与えるかを検証し、地域に根差した持続可能な教育モデルを構築することを目的とした事業でございます。内容は、8月のキックオフイベントと、それに続く月次ワークショップを通じ、参加児童の運動能力や自己肯定感の変化を測定・分析するというものでございます。

次に、5事業目は、昨年度の選定事業の継続事業となる2年目の応募でございまして、一般社団法人めぐもりの「目黒駅前ウェルビーイングupプロジェクト」でございます。目黒駅周辺地域において、世

代を超えた人々の間に緩やかな広がりをつくることを目的とした事業でございまして、内容は、記載のような様々な形で交流できる企画を日常的に展開していくものでございます。昨年度との違いといたしまして、地域でのボランティアニーズの掘り起こしや活動の担い手と町会・団体とのマッチング、企業関係者の巻き込みによる支援体制の強化を挙げております。

最後に、6事業目でございますが、同じく2年目の継続事業の提案でございまして、株式会社ラヴィプラスの「拠点型テーマ発見コミュニティの運営」です。武蔵小山に開設した拠点、しながわPlaceでの活動を通じて、遊びを通じた子どもたちの自立成長促進、多世代の交流、共同プロジェクトの遂行による若者のキャリア支援などを目的とした事業です。内容は、週3回、子どもたちが遊べるスペースをオープンし、子どもやZ世代の若者たちが遊び、交流するというものでございます。昨年度からの違いといたしまして、地域とのつながりをより強固にし、親世代の交流や地域に根差した活動を通じた新たな社会接点の創出を目指すとともに、固定費の負担軽減のために、レンタルスペースとしての貸出しなどのコスト軽減手法を検討していくと聞いております。

なお、資料に記載の実施計画[実施場所]は、現時点の予定でございますが、今後、イベントなどの予定が判明しましたら、委員の皆様に変更をご案内をさせていただきます。

ウェルビーイング・SDGs推進ファンド事業選定状況についての説明は以上になります。

続きまして、(1)SDGsに関するこのうち、中高生リバースメンター事業実施状況についてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、項番1、目的でございます。中学生・高校生自らが政策提言をし、社会を変える実感を持つことによって、SDGs未来都市計画において区が目指している次世代の担い手の育成と、「子どもとともに創るウェルビーイングシティしながわ」の実現へつなげるものでございます。

次に、項番2、事業概要でございますが、中高生が専門家や区の職員からサポートを受けながら、区の地域課題や社会課題について自身の問題意識を深掘りし、アイデアを磨き上げ、政策を立案していきます。そして区長の前のプレゼンテーションをし、政策提言をします。その後、事業化を目指していくというものでございます。

続いて、項番3、実施経過でございますが、リバースメンターに選定された中高生10名は、6月の委嘱式・意見交換の後、全4回の検討会を経て、9月21日曜日に区長へのプレゼンテーションを行いました。それぞれの実施内容については記載のとおりでございますが、検討段階に応じた提言案に対して、専門家や区の職員からのフィードバックを通じて案を練り上げてまいりました。

なお、全体で行った4回の検討会以外にも、一覧の下に記載のようなことに、各リバースメンターが取り組んでまいりました。

続きまして、リバースメンター10名からの各提言内容についてご説明いたします。事業の右側、提言内容の表をご覧ください。

まず、1人目の提言テーマは、「投票率9割超、積極的な政治参画が当たり前の社会に」でございまして、主な内容は、「こどもせんきょ」の実施、小学生でも理解できる選挙公報の作成、公開討論会の実施などでございます。

次に、2人目のテーマは、「SNS犯罪・トラブルに巻き込まれる子どもを守るために」でございまして、主な内容は、市民科におけるSNS講演会実施の義務化、「しながわSNS安全支援パック」による学校支援、広報紙掲載やSNS利用実態調査の定期実施というものでございます。

次に、3人目のテーマは、「デジタル情報発信力を強化し、区民の『知らなかった』をなくす」でございまして、主な内容は、公式LINEを活用した情報発信の強化、小中学生のiPadを使ったデジタル情報発信でございます。

次に、4人目のテーマは、「タバコの害を与えない受けない社会へ」でございまして、主な内容は、通学時間帯の禁煙の呼びかけ、小中高生を対象としたポスターコンクールの実施、SNSを活用した禁煙の気運醸成というものでございます。

続きまして、5人目のテーマは、「教員の業務負荷軽減に向けた大学との連携強化」でございまして、主な内容は、区内6大学との包括協定を活用した大学生による教員支援でございます。

次に、6人目のテーマは、「西大井駅周辺の明るいまちづくり」でございまして、主な内容は、西大井マルシェイベントの開催、理想の西大井広場コンペの開催というものでございます。

次に、7人目のテーマは、「旧東海道の活性化～立会川から青物横丁～」でございまして、主な内容は、立会川から青物横丁のマップの作成、地域ボランティアによるツアーの実施、区のSNSでの発信強化でございます。

次に、8人目のテーマは、「地域企業と連携したSTEAM教育による人材育成」でございまして、主な内容は、区、学校、企業が連携した体験型イベントや出前授業の実施、SNSの地域メディアを活用した取組の発信、地元企業と学校が連携した講座の開催というものでございます。

次に、9人目のテーマは、「『危機感の継承』をテーマとした新しい環境モデルを導入し、品川区を23区の環境教育の先導都市にする」でございまして、主な内容は、品川区立学校の5から7年生が低学年に対して授業を行う体験型プログラムの実施というものでございます。

最後に、10人目のテーマでございしますが、「子ども食堂を軸とした子ども支援の促進」でございまして、主な内容は、広報活動による子ども食堂のイメージ改善、子ども食堂の機能に応じた補助金交付というものでございます。

資料の左側にお戻りいただきまして、最後に、項番4、今後のスケジュールでございます。区では、リバースメンターからのこれらの政策提言を受け、今後、各所管課にて事業化へ向けた検討を実施していく予定でございます。

○松永委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきまして、ご質疑・ご意見・ご提案等がございましたら、ご発言願います。

○あくつ委員

順番を入れ替えて、中・高生リバースメンター事業のほうから幾つか伺っていきたくと思います。少し長くなってしまうかもしれませんが。

私もこの当日、この日、区長へのプレゼンテーションの当日、SHIPのほうに伺って、時間の都合で前半5件のみヒアリングというか、一緒にそれを拝聴させていただいて、本当に総体的にはすばらしいプレゼンテーションだったということは実感をいたしました。

驚いたのが、かなりつくり込んでいるという印象を受けて、いわゆる区議会でそのまま誰かが提案をしたような事業で、恐らく議会の中でのいろいろな批判等にも耐えられるような内容にまで仕上がっていたなというのが印象的でした。

発想としては、中高生のすばらしい発想というのを活かしながらというところで、それが率直な印象です。

ただ、若干、危惧を覚えるところがあって、そこを確認していきたいのですが、まず、この目的というのが、中高生リバースメンター事業実施事業ということで、「中高生自らが政策提言をし、社会を変える実感を持つ」ということ。ここに書いてありますが、令和7年9月以降、政策提言に対して各所管課にて事業化へ向けた検討を実施と、要するに、もう実施前提になっているわけです。いわゆる政策提言である。提言なのに、もう実施、予算化、こういうふうに、何というのですか、前提である。今までの流れが分からない中で、1回のプレゼンテーション、形式上はそうなっています。いわゆる区議会での審査も経ていない。当然それは提案ですから、区長の中の事業提案という中で、それに関して、私は少し危機感を覚えたのです。議会に対しての危機感ではなくて。

例えば、ある品川区内の学校から我々に請願・陳情を出されて、それに対して、子どもが提案したことだからやりますということは、我々は絶対言えないので、慎重な検討を加えた結果、その陳情に関しては継続という形で結論を出さないで、しっかりそれを見ていきましょうということにしました。

それが、今回のこの10件に関しては、1件目のところについては、区長のそのときのコメントの中で、もう既におっしゃっていましたが、公職選挙法上の関係でなかなか難しいとは聞いていますというようなことで、この「こどもせんきょ」といいますか。ついては、そのようなことが事前に情報が入っていて、やり取りもあって、そこに関してが、私は、なかなかこれ、そういうのを、何というのですか、うがって言えば、これは、私はさっき、作り込んだと申しあげましたが、子どもの発想で、こういう社会課題があって、こういうふうにいけばうまくいくのではないかという発想を、行政とうち打ち合う中で、それはできませんよ、でも、こういうやり方もありますよ、こういうことを、ここにも書いてありますが、スケジュールの中でいろいろ打ち合っていていった。ただ、その中で、行政が誘導できないこともないのです。こういうふうなことができますよ、行政がやりたいことを子どもたちの提案に乗せてやっていくということも、はっきり言って、それぐらい作り込んであったと私は思ったのです。

だから、それに関して、何というのか、そこの子どもの発想を、そのまま純粹に聞いた感じというのは、何というのですか、そこがどう担保されているのかなというところが少しあったので、例えば、この10番目の子ども食堂に関するテーマ、私、これは時間がなくて拝聴していないのですけれども、ここについては、子ども食堂の代表的な関係者と、その提案者とかの方たちは、意見交換というのはされたのですか。そこについても含めて教えてください。

○井添SDGs推進担当課長

リバースメンターのプレゼンテーションをご覧いただいてのご感想等を頂戴しましてありがとうございます。

委員ご懸念の、危惧をされていらっしゃるというところのご指摘について、まず、回答させていただきます。

中高生10名の提案内容なのですが、まず、前提としまして、これは事業化を前提として、私も、プレゼンテーションまで完成させているということでは決してございません。あくまで、これは区長に対して、中高生それぞれの地域課題、社会課題に対する問題意識からの提言でございまして、この後、所管課と、そこでも少しリバースメンターには関与してもらうことを考えているのですけれども、事業課のほうで、それが区として、事業化を進めるべきかどうかということを検討いたしまして、来年度予算案に反映できるものにつきましては、予算編成過程の中で区として審議をさせていただいて、議会にお諮りし、予算特別委員会の中でも審議させていただいて、お諮りいただくというプロセスを踏ん

でまいりますので、決して10名の者が事業化前提に、あそこまで構築したというものではないということとは申し伝えておきます。

あとは、区の職員も、第2回の検討会から実際に入って、リバースメンターのフォローですとか質問の対応とかしてまいりましたので、委員がご指摘のような、下手をすると誘導もできてしまうというご指摘も出てくるかと思いますが、こちらにつきましては、あらかじめ区の職員に対して事前研修という形で、私ども企画課のほうから、それぞれのリバースメンター10名に対して関わってもらう職員に対しては研修をいたしました。

その中では、国のガイドラインでございます、「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」というものをこども家庭庁が作成しておりまして、そちらにのっとって、子どもの意見を尊重するというか、否定しないですとか、聞く姿勢とか、あとは、子どもが言いづらいところをうまく引き出して、子どもの本音を子どもが言いやすい環境づくりをする。あとは、もっと手前のところで、子どものセーフガーディングに抵触するような行為、例えば子どもと1対1になってしまうとか、身体的な接触とか攻撃的な言葉を使う、そういうことは決してしないようにというような研修を事前にさせていただきましたし、あとは各回においても、所管である私ども企画課の職員で、それぞれの職員とリバースメンターとの話の様子なども確認をする中で、そういった誘導するような場面はなかったと考えております。

ですので、基本的にはリバースメンターが、自分の問題意識を深掘りして、政策提言につなげたものというものでございます。

また、子ども食堂、10番目の提言を、中高生の子ども食堂、既存のネットワークの方との意見交換があったかというところでございますが、各リバースメンターの検討会の間に、関係団体ですとか、あとは、その分野の専門家の方などへの取材などを個別に行っております。最後の子ども食堂の提案をした中高生につきましても、子ども食堂を運営している団体への取材というのは行った上での調査でございますが、区内、ご存知のとおり数々の運営主体がございますので、その全てを網羅する形では聞いてはいないところでございます。

〇あくつ委員

説明はよく分かりました。

ここに書いてあるとおり、今後のスケジュールのところを見ると、政策提言に対して各所管課にて事業化へ向けた検討を実施という記載があったので、先ほど私が申し上げた、実施前提というようなことではないと、この記載を見て私はそう思ったのですけれども。あと、その目的のところが「社会を変える実感を持つ」と、それはやはり政策が実現されないと実感は持てないのかなと私も思ったので、そこについては、あくまで提言であると。それを政策にしっかり落とし込むところまでは、それは区長が責任を持ってやると。区長が一応、予算の提案権、事業の提案権を持っていますから。ということでの今、確認をしたという認識です。

繰り返しになりますけれども、フォローするわけではないですが、すばらしいプレゼンだったがゆえに、逆に、さっき言った、ごめんなさい、子どもの能力を私が甘く見ていたのかもしれませんが、すばらしい提案だったがゆえに、大人の意図が入り込んでいたら困るなというところでの質問、先ほどの意図ですので、それではないということでの今のご答弁だと思いますので、承知いたしました。

子ども食堂に関しても取材をされたということであって、別に全部のところ、40件全部をやるというのは無理です。私もやったことがないので。ただ、代表的なところはやられたのだと思うので、分か

りました。

あくまで提言であるということであれば、素晴らしい内容かなと思います。

中高生リバースマンターに関しては、私は一旦ここで。ほかにも質問されたい方がいると思うので。ファンドのほうは、また、改めて質問します。一旦切ります。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

リバースマンターということなので、流れでお伺いしたいのですが、一昨年、私は文教委員だったのです。そのときに、尼崎市の視察に行きまして、委員の1人として、類似の先行施策を視察してきたのですが、今回、品川区でも、こういった中高生リバースマンター事業ということで、子どもを権利の主体と捉えて、子どもは自分に関わるあらゆることについて自由に意思を表すことができ、大人はそれを子どもの発達に応じて真剣に受け止め、一緒に考え、行動するという、この子どもの意見表明権の具体化そのものだなということで、物すごく評価しているのです。ぜひ継続・発展させていただきたいと思います。

選定された提言ですけれども、どれも新鮮でいいアイデアだと思うのですが、個人的には、1番目の「投票率9割超が当たり前の社会に」ですとか、あと9番目の「危機感の継承をテーマとした環境教育」という辺りが、若者らしい正義感が真っすぐ表れたものだと思って、特に印象に残ったアイデアでした。

少し伺いたいのですが、専門家と書いてあるのですが、事業実施の経過の中で、専門家からというのがあるのですが、どのような方なのか。これは、それぞれのテーマに沿った、それぞれの専門家という意味なのかを伺いたいのと、あと、10名の方が提言されたのですが、今の時代、男女というのもどうかと思いますが、1つの客観的な事実として、中高生とか男女の比率というのはどうだったのか。あと、そもそもの募集ですけれども、どのように行って、応募された方の主な動機というのですか、何かそういった辺りがもしあれば教えていただきたいと思います。

○井添SDGs推進担当課長

何点かご質問いただきました。

まず、今回の中高生リバースマンター事業に携わっていただいた専門家に関する方、どのような方なのかというご質問かと思います。当初は、それぞれのテーマの専門家に入ってくださいことも検討したのですが、本当に、ご覧のとおりテーマが、十人十色テーマでございましたので、今回関わっていただきました専門家につきましては、国の政策を立案するような現役官僚の方、例えば財務省ですとか、内閣官房ですとか、こども家庭庁などの現役官僚の方ですとか、あとはテレビ局の報道記者の方ですとか、新聞社ですとか、あとはジャーナリストの方、あとは有識者ということで、大学教授の方などに携わっていただいております。なので、テーマそれぞれにというよりは、広く社会課題についてジャッジできるというか、その政策の立て方などについてアドバイスできるような方をお選びしているところでございます。

続きまして、応募に当たって何点かご質問いただいております。まず、10人の男女比でございますが、男女比については、10人中8名が女性ということで、男女比は女性8名に対して男性が2名という男女比になります。

あとは、応募ですけれども、今回初めての新規事業でございましたので、広く知っていただくということで、区内の全ての公立それから私立の中学校・高校に、募集のご案内のチラシを配布させていただ

きました。また、併せて、区有施設、図書館でございますとか、中高生が使うような児童センターでございますとか、あとはマイスクールですとか、児童相談所等にもチラシのほうを置かせて案内をしたところでございます。

全体での応募人数は、16名から応募がありまして、その時点で男女差は、女性のほうが多い。女性が10名、男性が6名からの応募でございました。と中学生、高校生の内訳でございますが、10名のうち、中学生が3名、高校生が7名という内訳になっております。応募人数につきましても、16名中11名、高校生からのご応募ということで、中学生が少ない割合になっていたというところでございます。

あと、主な動機につきましては、個々に、何で応募したのというところまで聞いてはいないのですけども、どういった経緯で、例えばチラシを見て応募いただいたのか、保護者の方から勧められたのかというようなところは少し、ヒアリングというか何人かに聞いているところでございますが、皆さん、ふだんから生活する中で、何かこうもやもやすることとか、課題意識というのがあったので、チラシを目にしたときに、これを自分から伝えるいい機会だと思って自発的に応募してくださったという。保護者から勧められてという方も、ヒアリングの中では1名もいらっしゃらずに、自分たちで、例えば図書館のチラシを手にとったとか、学校から渡されたチラシを見てというふうに聞いているところでございます。

○安藤委員

ご説明を聞けば聞くほどすばらしい事業だなと思ってしまいます。目的自体が、やはり社会を変える実感を持つということによって、社会の担い手を広げていくということでもありますので、すごく今、日本の社会にとって大事なことだと思って、それを、かなり惜しみもなく人材を、ありとあらゆるつてなども活かしつつ、丁寧にやっているというのはすごいなと思ひまして、若干、お知らせも相当な規模で広くやっていると思ったのですが、16名というのは若干少ないかなと思うのですが、ただ、やはりこれは続けて、継続・発展させていくことで、どんどん応募も増えていくと思いますので、ぜひ、この事業の成功のために、最後まで努力していただきたいですし、さらに、次年度以降も発展させていただきたいと思います。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○新妻委員

リバースメンター事業についてお伺いしたいと思います。

私も当日、ここに参加をさせていただきまして、8名の方まで発表を見させていただきました。今まで、あくつ委員からもありましたけれども、すばらしい、プレゼンテーションの力がすごいなということを感じまして、これを運営してくださっている笑下村塾のたかまつななさんとも話す機会があったのですが、こういうプレゼンの仕方とか、そういうことというのはレクチャーがあったのですかと聞いたら、そういうこともやるけれども、そもそも発表してくれている皆さんお一人お一人が、既にそういう能力がある方ですというお話があって、本当にすごいメンバーがここに集われているのだということを感じました。

1つ、今の人選とか、どういうふうに周知したのかということもご説明がありましたけれども、私立の学校の方が多かった、品川区内の私立に通っている方が多かったという印象でして、最後の中学校3年生の方が区立学校なのか、私は分からないのですが、区立学校の区内のそういう方の応募がな

かったということが少し残念だったなという印象があります。

お伺いしたいのが、今回、皆さん、それぞれテーマが本当に素晴らしいと思ったのですが、16人の応募の中でプレゼンテーションをした上で、この10人に絞られて、今回この10名が発表しているテーマというのが、最初にプレゼンをされたときのテーマなのか、それとも、委嘱式が終わって、検討会が4回行われる中で、それぞれテーマを皆さんが作り上げてきたのか、そこら辺を少し教えていただければと思います。

○井添SDGs推進担当課長

プレゼンのテーマの最初があったのかというご質問でございますが、その前に少し補足をさせていただければと思います。

まず、今回、区立学校の方からのリバースマンターの応募が少なかったというところなのですが、応募に当たっては、区立学校の方から1名ご応募があったのですが、残念ながら選ばれず、結果的に区立の中学校からリバースマンター、今回の10名には入っていないというところでございます、こちらにつきましては、今年度、実績もございますので、こういう形で実施したということ、動画なども作成して、周知については来年度以降、区立学校も含めて広く周知してまいりたいと思っております。

また、リバースマンターの選定に当たっては、600字程度の作文の審査だけで行っておりまして、最初の段階ではプレゼンは見えておりませんので、プレゼンについては検討会を進める中でですとか、本番の区長の前でのプレゼンテーションに向けた練習などで、選ばれた10名が実施していたというところでございます。

委員からご質問いただきましたテーマについてでございますが、最初の委嘱式の段階、それから審査をした作文のテーマそのものが、子どもたちがそれぞれが抱えて、これで提言をしたいというテーマ、社会課題なのですが、そこからテーマの内容が、検討会などを通じて変更していった方は数名いらっしゃいました。ただ、大きなところで、子どもたちがなぜその課題を課題と思っているのかというきっかけですとか、自身の原体験みたいなのですとか、あとそれをどういう社会を目指していきたいのかという目的の部分、その軸自体は、誰1人変えておりませんで、例えば、実際に少しテーマが広過ぎたので、自分が実現可能な提案に落とし込むために、少しテーマを絞ったというような変更については数名いらっしゃったということですし、あとは対象を、最初は区民全世代に広げていたところを、より効果がある世代に絞ってというような変更は数名いらっしゃったという形です。

○新妻委員

素晴らしい、日頃からそういう感覚を持ちながら品川に住んでいらっしゃるのだということをまた感じました。

また来年度も継続というお話もありましたので、来年度につきましては、また、区立中学校の方からもぜひ応募をいただけるような周知を進めていただきたいと思いますし、継続して、この流れができると思いますので、よろしくお願いいたします。

最終的には、今後のスケジュールとしては、9月以降に事業化へ向けた検討実施とありますが、全てがこのままということでもないですよというようなお話もありましたが、今後これが事業化になったとき、10テーマありますけれども、今後、事業化になったときには、テーマを挙げてくださった方々への返しといたしますか、何かそこでまたイベント的なことがあるのかとか、もう少し今後の流れを教えてくださいたいと思います。

○井添SDGs推進担当課長

リバースマンター10名からの提言内容を受けて、その後の事業化の検討後の子どもたちのフィードバックなどの機会があるのかというご質問かと思います。

今まだ細かな日程については調整中でございますが、来年度の予算編成過程の予算案が出来上がって議会の審議をいただく辺りの2月末とか3月の段階で、リバースマンター10名と、また、区長、教育長との意見交換のような場を設けることを現在検討しております。ですので、そこで、来年度予算だったり、それ以降だったり、事業化される提案も、それ以外の提案も含めて、区での検討がどのようになされて、できない事業であれば、なぜそれが困難なのかといったこともきちんとフィードバックすることによって、先ほど、目的でもあります社会を変える実感を持つということがあったのですが、それは、全てが、政策ができるから社会を変えられたというわけではなくて、できないという現実もきちんとフィードバックすることによって、それでも自分できちんと区長に伝えたということで、一定の実感を持っていただけるのではないかと私もは考えているところでございますので、きちんとそこはフィードバックしていけるように準備を進めたいと思っております。

○新妻委員

すごく大事な視点かなと思います。できること、できないこともあるかと思いますし、そのことをしっかりと、今回提案をいただいた皆様にお伝えいただくということは非常に大事なことですし、また、できなかった、選ばれなかった方たちにとっても、今後はこういう視点でまた見返して、こういうふうな方法でというふうにもつながっていくとも考えられますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○こしば委員

私もリバースマンターのところで質問させていただきます。

テーマは10項目ありまして、ソフト、ハード、また両面ある中で、地域性の課題も幾つかございまして、その辺りでお聞きしたいと思うのですけれども、実は地域の町会の役員のお子さんが恐らくリバースマンターのお一人でございまして、すごく丁寧に地域の声を拾っていく、具体的に、グーグルを使ったアンケートを実施されて、地域中心に、どのぐらいの数が集まったか分かりませんが、そういったことをすごく綿密にされていたのです。

その一方で、先ほどの説明ですと、事業化を実践するかどうかは分かりませんが、これから検討していくという中で、地域性があるということは、当然、その地域の中で動いている団体や現場の人がいるわけではないですか。今後、本当に純粋な気持ちでテーマを立てて、自分たちで研究して、いろいろな声を拾い上げていって、そういう中で、今後事業化するに当たって、当然、その地域との兼ね合いもありますので、協議体のようなものとの意見交換といいますか、調整が多分、どうしても必要になってくると思うのですけれども、その辺りのスケジュールというか、そこまではないかもしれないですが、考えについて教えていただければと思います。

○井添SDGs推進担当課長

委員から、今回の提案の中で地域に根づいたというか提案も何件かございますので、今後その地域と連携の仕方とか折衝の場があるのかというようなご質問をいただきました。

今後、各所管にて事業化の検討を進めてまいりの中で、中高生リバースマンター、当日のプレゼンテーションは3分間だけでございましたので、本人が、委員から先ほどご紹介があったようなアンケートを使った調査の調べた内容なども資料として提出、所管と確認しながら、事業化に向けた検討を進めてま

いりまして、そこで来年度予算ですとか、事業化を本格的な実施に向けて検討する中においては、委員ご指摘のとおり、当然、地域に関することについては地域の団体や住民の皆様のお声など、きちんと丁寧に聞きながら進めていく必要があるかと思いますので、それは各所管と連携しながら、リバースマンター含めて事業化の過程で実施していければと考えているところでございます。

○こしば委員

ぜひ、その辺、地域の未来に関わってくるわけですので、それが場合によっては、地域で活動する団体の声がまた大きくなってしまうと、それは本来の趣旨にもまた外れていってしまいかねないのですけれども、そこはぬかりなくといいますか、調整して進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○あくつ委員

さっき新妻委員のやり取りの中で、今回、十数名の方が応募をされて、10名の方が600字の作文で選ばれたという話の中で、提言テーマ1のところ、かなり具体的な内容の記載があるのです。来年の区長選挙でこれをやりたい、やってくれと。これは600字の作文の中に、もう既にこういう提案が入っていたのかどうか。いわゆる選挙というのはたくさんあるわけです。直近と言えば直近ですけども。これは2026年、令和8年度に行われる品川区長選挙という具体的な記載になっていて、そもそもそういうご提案だったのか、それとも打ち合っている中でこういうふうになっていたのか、その辺が私はどうしても気になるというか、どうしても悪い言い方になってしまうのですけれども、何といったらいいのか、子どもの意見を尊重するのは当たり前で、今、国のほうでもそういうふうな法律もできて、制度もできて、ただ、それを大人が恣意的に利用してはいけないと私は思っているのです。さっき、それはないとおっしゃっていましたが、ここのところについては、そういうことはないと言言していただけるとありがたいのですが。要するに、もう最初からこういうご提案だったということなのかどうか、確認させていただいてもいいですか。

○井添SDGs推進担当課長

リバースマンターからの提案のうち、1番目の選挙に関する、投票率9割超という提案に関するご質問でございます。

最初の応募の段階で、それぞれリバースマンターが作文を書いたのですが、その作文の内容の中に、最終的に提言内容に記載されているような令和8年度の品川区長選挙という言葉は一言も出てきておりません。この提案に至った背景としましては、小さい頃に投票所に保護者と一緒に行ったときに入れなかったという原体験がございまして、そこから自分は選挙から少し関心が薄れてしまったけれども、それでいいのかというようなことがきっかけということでございまして、その辺りの原体験に関する思いですとか、だから投票率を上げるためにもっと若者に選挙に関する関心を持ってもらうために「こどもせんきょ」というのはどうかというような提案までをいただいたところでございます。

○あくつ委員

まさにそれは私も拝聴したのですけれども、その原体験のところを拝聴したのですが、ここに関しては、もう直近の選挙、予定される選挙、衆議院の解散があれば別ですけども、そこにおいて「こどもせんきょ」であったり、子ども選挙広報であったり、公開討論会、公開討論会を区が主催するというのはできないでしょうが、行政側ですから。何でこういうふうになっていったのかという、打ち合いの中で、それがやはり、何なのか、かなり政治の話はセンシティブなので、これを事業化を検討せよ

ということで所管課に投げるとなった場合に、最初の作文の中に入っていなかった部分を具体化していったらこうなったということなのでしょうけれども、非常にセンシティブな内容というところがやはり私はずっと気になっていて、品川区長選挙でこうしたことをやってほしいというような提言になっていることが、非常に難しい。子どもが言っていることだからやりました、事業提案しましたということになってしまうと、ごめんなさい、こんな意図はないと思うのですが、やはり子どものものを利用したということになりかねないので、それはないということなのでしょうけれども、そのところだけはないというところを確認させてください。

○久保田企画経営部長

このリバースメンター事業、私もほとんどの検討会の回数に出ていましたけれども、あくつ議員がおっしゃるような心配はありませんので、この子どもが「こどもせんきょ」をやりたいという提案をされてきて、検討していく過程の中で、直近の選挙ということで区長選挙というところに至ったところがありますが、我々のほうからとか、また、そのほか外部の方から、区長選挙に何か意図的なことをしたということは絶対ありませんので、それだけは私のほうで明言させていただきたいと思っております。子どもたちが一生懸命考えていく中で、いろいろなアドバイスを受けながら、また、自分で取材をしていく中で、考え、至ったものと我々は認識していますし、そういったことでありますから、事業化できるものは事業化はしていきたいと思っていますし、事業化できないものも、法令でできないものもありますので、そういったところはきちんと精査をして、予算として提案をさせていただきたいと考えてございます。

○あくつ委員

部長からは今、そういったことはありませんという明言をいただきました。それはそれとして受け止めたいと思います。

ただ、先ほど申し上げたように、政治というのは、特にこの選挙という部分に関して、ほかもそうですけれども、かなりセンシティブなものを含んでいます。そういうところはきちんと配慮した上での予算の編成というものはしっかり行っていただきたいということは最後に申し上げておきます。

○久保田企画経営部長

我々もその辺については、議員のご指摘を踏まえまして、しっかりと肝に銘じて対応していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○まつざわ委員

本当にリバースメンター、すばらしい事業です。その中で、私も少し気になったのは、新妻先生の質疑で分かったのですが、やはりせっかくこういった、例えば、今お話し「こどもせんきょ」の運営方法であったりというのは、出したその子どもが分かっていることであって、そういうのをやはり追っていかないと、本当に提案者はどういう意図があるのかというのが分からないと思っていたので、区長に、あと1回でしたか、会う予定というのは、これは今後の流れではなく、そんな話がありましたが、そういった、何というのだろう、提言者の中高生たちが継続的に関与できるような仕組みというのはつくっていただきたいと思っています。

すごくいい事業があって、何といいますか、このリバースメンター事業というのを周知させる、今後の予定というのですか、例えば本当に、こういうのが提出されましたとか、広報しながらとかSNSと

かで大々的にやっていくべきとすごく思っていて、みんながこれだけのことを考えた、このことをこういうふうに考えたというのは、ほかの中高生にもいい刺激になるかと思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

委員から、今後の中高生リバースメンター事業の周知に関してご質問をいただきました。

また、前段でご指摘いただきました、提言者が継続的に関与できる仕組みについては、今後も検討してまいりたいと考えております。

今後の周知についてですけれども、まず、10月の11日に広報しながらで、中高生リバースメンター事業、それから区で、ほかにも子どもの声を聞く取組としまして、子ども育成課で取り組んでおります品川区こども会議がございまして、その辺りを併せて、広報しながらのほうで、区民の皆様に周知をする機会を設ける予定をしているところでございます。

また、先月21日の区長へのプレゼンテーションにつきましては、当日、動画を撮影しておりまして、今、それを編成、編集している段階ではございますが、そういったものを今後、区のSNSのアカウントなどで広く情報発信していくことを考えております。

あと、現在、区のホームページでも中高生リバースメンター事業について、検討会の経緯などについて写真とともに掲載をしておりますので、そういった点も今後、見ていただけるようなことというのを検討してまいりたいと考えております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○山本委員

私もリバースメンター事業について、まず、伺います。

これまでの他委員の質疑にて理解が大分進みました。この中高生をはじめとする若者に地域課題や社会課題興味を持ってもらって、問題意識を深掘りして、こうやって政策提案をしていくことというのはとてもよい取組だと考えております。今回、この説明をお聞きして、中高生がこのような様々な広いテーマを見つけて、内容の完成度が高くて、むしろ完成され過ぎているとすら思うほどの品質で、こういう進め方で驚いたぐらいでございます。

私たちの会派も、こういった取組をぜひ後押ししていきたいというところから、この夏に愛知県の新城市で行われている若者議会を視察してまいりました。そこでは予算額をあらかじめ用意しておりまして、若者を募集して、数人のグループになって、テーマを見つけて協議して、市政への提案を練り上げて、議会へ提案するというものでした。これは10年以上、続いていて、継続しているとてもよい取組だと思った次第です。

視察のときに、いろいろと実態のお話もお聞かせいただいたりして、市の職員の方がサポートしながら、子どものアイデアをうまく引き出しながら、やはり政策実現できるような形に、ある程度サポートしていくというところもやられているということで、そういった実態のところもすごく有意義でした。

今回、これらのアイデアの中で、専門家の方々や区の職員の方々がいろいろサポートされて、こういう形に至ったのだと思うのですけれども、こういう1つの形が出来上がってきたというのはすばらしいと思っております。

その中で、幾つかご質問をさせていただきたいのですけれども、これまでの質疑の中で、今回の募集の中で、区立学校の方が1名、あとは私立の方だということだったのですが、これ、ぜひ区立中学の人

にもたくさん応募してもらいたい、参加してもらいたいという思いからなのですけれども、私立中高のほうでは、今回のこういった企画があるから、みんなで応募してみようみたいな、学校の中での働きかけとか、そういうのがもしかしたらあったのかと思ったりして、どこかの学校が集中的に応募されているとかという状況が分かったりとか、もしくは、そのような学校での取組があったと、もし分かったら教えていただきたい。そういう話があるのであれば、ほかの学校もぜひそういうふうにしていただけたらいいかなと思ったのが趣旨の質問になります。

それから、今回初めて開催されてからの評価で、課題となったところ、次回に向けてこのようなところを修正していきたいみたいなところが、お気づきの点があればおっしゃっていただきたいと思います。

これも、リバースメンター事業自体が、一人一人が考えてプレゼンテーションするという方式を取っておられるのですが、一方で、ほかの自治体などは、割とグループになって、グループ討議にして練り上げていくみたいなことをやっているところも割とありますので、その場合、意見調整に時間がかかったりする一方、グループワークでの子どもたちの話し合いを通じての成長する機会みたいなところもあって、それはそれぞれのよさがあると思うのですが、そういったところとの比較で、今回やられていると思うのですが、グループとしてやるのではなく、今回これを選ばれているところの背景や、今後もしそういうことを考えることがあれば幸いというところでは。

あと、参加者の方の感想、生徒の皆さんがどのように思っているか、そういったところがあればと思っていますというところがございます。

あともう一つ、今回、これまでの委員の質疑にもありましたけれども、それぞれのテーマは事業化に向けて検討を進められるということですが、それが最終、取り入れられるかどうかが決まってきたタイミングで、それぞれの中高生にはご説明するということでしたけれども、全体にも、こういう形で取り入れられましたみたいなものが発表されると、また、より、この事業としてもいいのかなと思うのですが、その辺りの見通しがあれば、併せて教えてください。

○井添SDGs推進担当課長

中高生リバースメンター事業について何点かご質問をいただきましたので、順にご説明させていただきます。

まず、募集に当たって、区立学校からのご応募が少なく、私立学校が多いというところでございます。厳密に言うと都立の中等教育学校ですとか、都立の高等学校という公立の学校もございますので、公立と私立という属性での分け方によりますと、応募自体は公立が5名、私立が11名、結果的に選ばれたメンバーでは、公立が4名、私立が6名というところで、私立が全体的に多い傾向でございます。

今回、ご応募いただいたのは、中学校3年生以上が比較的ボリュームゾーンでございまして、やはり区立学校ですと中学3年生ですと受験を控えていらっしゃる学年だったりもしますので、来年度以降は中学校1年生とか2年生の段階からチャレンジできるのだよというようなところを工夫して見せていくことができれば、少し区立学校からの応募状況も変わるのではないかなと担当として考えているところでございます。

私立学校の中で、具体的に学校を挙げてというか、取り組んでいたところがあるかというご質問でございしますが、聞いているところでございますと、学校によっては選抜した生徒に作文を書いていただいて、それを先生が添削をしてから区のほうに提出したというような学校もあったというようなお話は聞いているところでございます。

ただ、全体的に、各学校にチラシはお配りしているのですが、状況については、調査などはし

ていないので、正確なところはどうかというところは把握しておりません。

また、今後の課題というところでございますが、中高生のプレゼンテーション、各委員からすばらしかったというお話をいただいてありがたいところでございますが、伴走支援の必要性というのを、この3か月間の検討を通して、その伴走支援の必要性を大きく感じたところでございます。やはり中高生、精神的なところでも、まだまだ若いので、当然モチベーションの上がり下がりですとか、あとは学校や部活動、それから中には高校3年生の受験生もいらっしゃいましたので、そういう学業との両立やスケジュール管理といったところで、まだまだ、今回、委託をした株式会社笑下村塾に、1人1名という形でフロアを配置してもらって、日々のスケジュール管理であれば、スラックというチャットツールを使って伴走支援をしていただいたのですけども、そういったところでやはり小まめに連絡を取ったり、状況を確認したり、あとは気軽に相談を受けたりといったところが、中高生の政策提言をまとめるためには必須だということが、感じたところでもございますので、そこをより丁寧に、中高生に伴走支援するための施策について事業をもう少し深めていく必要があるかなというところで課題として感じているところでございます。こちらについては、来年度に向けて、さらに検討を進めてまいりたいと思います。

あと参加者の感想につきましては、プレゼンテーションの前後で、ご本人に、緊張したとかそういう感想は聞いているところでございますが、改めてきちんと、本音の部分も併せてどうだったかというところを丁寧に聞き取ってまいりたいと考えております。

また、グループ討議と、ほかの自治体での取組ですとか、あとは区の中でも、品川区子ども会議については、テーマを3つに絞って検討しておりましたので、そことの違いというところのご質問もございました。本事業については、やはり中高生一人一人が課題意識を持っている、そのテーマについて深めいただき、区長のメンター、相談役として、こういう視点での提言、若者の意見ということ伝えるというところの事業内容でございますので、1人1テーマ、場合によっては、先に高校生のリバースメンターをされている群馬県ですと、2名で1テーマみたいなこともあるのですが、基本は1人1テーマで実施をしてみたところでございます。

そこで感じたことは、もともとのテーマに対する熱量が、ある程度高い方でないと政策提言までモチベーションを維持することが難しいので、グループのテーマを決めて、複数人でやる面のよさもちろんあるのですけれども、今回の中高生リバースメンターの目的ですとか趣旨に鑑みると、1人1テーマという今の方式がよろしいのではないかと考えているところでございます。

また、今後、事業に反映されたかどうかについての、議員の皆様、それから周知の点につきましては、きちんと公表できるように、今後、見せ方等の検討を進めてまいりたいと考えております。

○山本委員

応募に当たっての学校によってのサポートの状況というのは、とてもよいと思ひまして、議会でも意見交換をしている私立学校があって、そういったところでは割と区への政策提言を考えたりとかもしていますので、まさにそういった学校の中で授業の一部としてというか、学校としての取組として、こういうのを試してみようというやってもらったり、学校でサポートアップしてもらえということで、より思いを持ってもらって、そういった子どもたちが参加してもらえというのはいいと思いますし、それを学校だけに限らず幅広く、ほかの学校にもそういった形で、多くの学校で、これを出してみようと学校内で言ってもらえるように、次年度以降、そういう募集の幅を広げていっていただきたいと思います。

課題のところでの伴走支援の必要性というのは、なるほどと思ひまして、やはり今後、次年度以降もそういったフォローで伴走支援をしっかりしていただいて、よりよいプレゼンテーションつながるように、最後まで行けるようにフォローしていただきたいと思いました。

参加した中高生の皆さんの感想ですけれども、ぜひ丁寧に聞いていただいて、また、次につなげていくために、そういった課題抽出という意味でも、アンケート的なものという意味で聞いていただくのがいいのかなと思っております。

あと、見せ方のところも、ぜひ、今後、ほかの方々も参加していきたいと思うというところと言うと、かなっていつているみたいなのところが多くの人に分かるといいのかなと思いますので、当事者の方々だけではなくて、どのような形でかなっているというのが多く周知できたらいいのかなと思います。

あと、最後なのですけれども、視察に行った新城市で、若者議会の取組を10年ぐらいやっていて、よかったところというのが、何かOB的な集まりができていて、縦の関係というのができていて、というのがすごくいいというところでした。

最初に若者議会で参加していた方は、市の職員になったりとか、議員になったりとかということで、そういうふうに、そこからのさらにきっかけが、さらに次の参加した方々の育成とか市政の参加につながっているというところもあるということで、そういった卒業生というか経験者を、やはりOB会的につなげていく取組というのがすごく意義があるのではないかなというところで、そういうつながりを持っていくと、そういう思いが継続して醸成されていくし、広がっていくというところがあるのかなと思います。

今回、検討会の2回目のときに、群馬県先輩リバースマンターによる体験談というのがあったと思うのですが、来年以降は、今回の参加した人による体験談ということをしていくことで、先輩、後輩のリバースマンターのつながりとかもできると思いますし、ぜひ継続していく中で、1回やって終わりではなくて、参加した方々にも引き続き関係を持ってもらって、この品川区政に政策提案、意見をしていってくれる中高生や若者の皆さんを広げていくみたいな輪を広げて、さらに広げていくみたいなことをしていただくのがいいのかなと思っています。

話が長くなりましたけれども、OB的なつながりを残すということと、次年度以降も参加者に体験談を言ってもらいたいことでの関わり方を模索するのがいいのではないかなというところでの意見でございます。

○井添SDGs推進担当課長

前回、委員からご紹介ございましたように、第1回の検討会でございますか、群馬県高校生リバースマンター事業をやって、そこでリバースマンターとして経験した方が、今、大学生になったりして、そういう方に説明をしてもらう機会がございましたので、中高生の子どもたちも大人の意見ばかりではなくて身近な、近い年代の方からの意見というのは入ってきやすい部分もあるかと思いますので、次年度以降、今年度のリバースマンター10名の継続的な関係性が築けるようなことも含めて、事業の検討を進めてまいりたいと思います。

○山本委員

よろしくお願いします。

○松永委員長

ほかにご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○まつざわ委員

ウェルビーイングもあって、ウェルビーイングのファンドの状況を見ました。それで、審査に関しては、一次審査が6事業で、8事業の中の6事業が一次審査、二次審査が、このまま6事業全部入ってしまったわけではないですか。これを見ると、要は60点基準でしたか、を満たしていれば、満たしているという要件だったのですけれども、そうすると、1,600万円の公金が入るときに、1,600万円がバンと入れていて、最低60点を超えればいいですよという、この二次審査のふるいにかけるという部分で、何といえいいのだろう、審査が甘いのかなという率直な素人考えがありまして、こういうファンド事業というのは、解決するものを区のために民間でどうやっていくかという事業だと思うのです。だからこそ、より、ある程度もう少し厳しくてもいいのかなという率直な感想があるのですけれども、それについて意見をいただきたい。

あと、見るとAI、GXという部分がすごくあって、私はよく分からないのですが、AI、GXというのは専門的なものがすごく多い中で、これを審査する専門員というのがいるのでしょうか。その確認をお願いします。

○井添SDGs推進担当課長

委員から、ご質問を大きく2点いただきました。

まず、第二次審査で、第一次審査を通過した6事業全てが選定されたというところで、審査が甘いのではないかというご指摘でございます。こちらは最低基準点を設けておりまして、資料に記載のような評価項目で審査をしております。

去年は、第二次審査で不採用となったところも2事業ございました。そちらは全て60点に満たなかったというところがございますが、今年度も審査基準にのっとり、各審査員につきましては、プレゼンテーション事業者に対して、かなり厳しい、例えば助成が終了した後の事業収益性などについても厳しく質問がなされたところでございますので、審査につきましては、昨年同様、決して甘いということはないと事務局のほうでも捉えているところでございますが、総じて、2年目となりまして、事前に説明会なども行った結果、成果目標ですとか、あとは事業の将来性ですとか、助成終了後の事業化計画などについて、昨年以上に選定事業からのプレゼンテーションの内容などは、より具体化したものであったと捉えているところでございます。なので、60点を下回る事業はなかったので、全てが選定されたというところがございます。

2点目、審査に当たって、AI技術などについての専門家はいるのかというところがございますが、本委員会の会長でございます清泉女子大学の山本学長につきましては、地球科学のご専門ではございますが、その中でAIのことなどについても、デジタルの部分についても精通されていらっしゃる方ではございます。

ただ、この事業の申請書でございましたり、添付資料などの技術の、例えばAIだったらアルゴリズムみたいなのところについても資料ですとか、あとは当日のプレゼンテーションについて、どういうところが斬新なのか、ほかとの差別化はどういうところなのかといったところ、プレゼンテーションの中で事業者に対してかなり詳しい質問が飛び交っておりましたので、その辺りは総合的に各委員の皆さんに判断をしていただけたかと考えております。

○まつざわ委員

しっかり審査したということで、何点か聞きたいのが、例えば、これを見ていると、アプリ開発とかアプリ追加とあって、私が、例えば会社ですが、アプリを開発というと、例えばそういうのは、自社開発というのですか、自己資金でやるものなのかなと思っていて、でも、そこに、この公金を投入するわ

けです。何社かあったのですけれども。そうすると、公金納付の目的というものと、アプリの開発などは自己資金でやるものかなという、利益追求という、この線引きというのを、果たしてどういうふうにそういうのを審査したのかというのが1点と、例えば、タイソーマンのこのA I 電気相談コーナー、いろいろ調べていると、民間でも、そういう電気の相談というのがあると、そうすると、そういうほかの企業のA I 電気相談というのがあるにもかかわらず、このタイソーマンがA I 電気相談というの、ほかのそういう電気会社との違いというのは何なのかとか、素人ながらにそういうところを思ったので教えていただきたい。

あと最後に、2年目の方というのが2社いて、何というのだろう、例えばラヴィプラスは、コストの軽減手法、人材のほうで、たしか去年もそのようなものかなと思ったのですけれども、そうすると去年できていなかったから、多分、今回も同じだということ、去年のだから事業成果を見たときに、何でこの同じようなもので追加の公金を入れるのかとか、何かそこら辺が少し分かりづらかったので、簡単に説明していただけるとありがたいです。

○井添SDGs推進担当課長

何点かご質問をいただきました。順に回答させていただきます。

まず、今回、アプリの開発などに関する事業提案というものが複数ございまして、その辺りが公金を投入している上で、利益の追求ですとか、それは自己資本でやるべきではないかというご指摘をいただいております。

こちらにつきましては、審査の過程でも、そういった点に関する質疑がなされておりまして、特にA I 技術を活用したような、例えば1番目のタンソーマンでしたり、3社目のエフバイタルの、子どもの動きをA I 解析するようなものなのですけれども、こちらもほかの、既に自社のサービスとして展開している部分もございましたので、そういう既に自社製品として開発している部分のシステムの開発という部分については、審査の過程で除外をされておりまして、あくまで品川区民にカスタマイズというか、品川区で事業を展開する中で必要な部分の開発費などに限定して助成はするべきだというような意見などもございますので、申請金額から実際に助成をされている金額については、各事業、それぞれ提案内容にも、申請内容にもよってまいります、そういったものが含まれ場合には、対象外として減額をしているところがございますので、その辺りは審査の過程で精査をしているところがございます。

また、1社目のA I 電気相談のところ、他社との差別化のポイントについてのご質問かと思います。こちらにつきましては、ほかの自治体での実績などもございますが、その地域に応じて、例えば品川区ですと、自社ビルを持っている企業よりはテナントに入っているような事業者の方のほうが多いとかという、その地域の実情に合わせた提案内容だったり、あと品川区や都の補助金の活用方法なども含めた、カスタマイズしたA I による提案というものを行う実証実験をするというところがございます、そういった地域に特化した提案を、丁寧なきめ細かな提案をするところは、他社にはないところだと聞いております。

また、2年の5番目、6番目、ラヴィプラスですとかめぐもりという事業者からの提案でございまして、昨年度と事業内容が類似しているのではないかとこのところでございますが、こちらは本事業のスキームとしまして、2年目までは同じ事業で継続して応募ができる。その代わり、助成金額の上限が下がって、補助率も半分になるとこのところ、3年目からは、その事業をきちんと自社で自走をしていくようにというところでスキームをつくっているものがございますので、昨年から2事業者とも、基本的には同じ、ただし、自走に向けて少し工夫をした上でのご提案をいただいたところでございます。

○まっざわ委員

本当によく審査をされていることだから、とてもよく分かりましたので安心しました。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○あくつ委員

たくさんあるので、まとめて、皆さんのご質問もあると思うのでまとめて質問。大きく3点、質問をしていく。ゆっくり申し上げますので。

今回の新しく選定された事業は一読して、非常に面白そうな事業だと。面白そうというのは、いい意味でです。前回と比べても独自性があるというか、というのは感じました。大分、2年目にて、結構、企業とかも参入、今回全部、株式会社が採択をされているというところなのですけれども、NPOとか一般社団法人がないというところで、先ほどご説明があった専門性が高いものが入っているという。SDGsという関連性においても、今回のゴールまで多くなっていますから、前と比べると。非常に意識的に、そういったところを選ばれたのかなと思います。ここは評価をしたいと思います。

その上で、まず、1番目は、応募と審査のところで伺いたいのですが、確認です。2年目までは、スキームとしては、経年でやるような内容になっていたけれども、前回の第1回目、みんなの食育とNボノについては、応募をしたけれども、これは不採択となったということでもいいのかどうかということ。それとも、そもそも手を挙げなかったのかどうかということを確認させてください。先ほどのご説明の中で何か応募したような雰囲気がありましたけれども、そこについてもう1回確認させていただきたいということ。

あとは、今回細かいことで言うとエフバイタル、これは面白そうな事業だなと思って、私もこの会社のホームページを拝見したのですが、私の理解だと、ざっくり言えば、AIで撮影した動画から、子どものAIで特性で、それを何かこう、どういったものが適しているのか。いろいろな事業をやられているということは拝見できまして、いろいろな自治体とも協定を結んだり、様々な、はっきり言ってしまうと国のところから補助金をもらって採択されているような事業もたくさんやられているところだと思います。

例えば、静岡県磐田市と連携協定を締結しました。保育中の様子を撮影した動画から、弊社技術により園児の個性を可視化することで、園児の特性に合わせた個別対応型保育を実施するなど保育の向上、質向上につなげることを目指しますと。

今回は、品川区の、先ほどのご説明があったとおり親育ちというところとくっつけてきているのですが、そうすると、多分、さっき言った大本がそういう事業をたくさんやられているところなので、そこを品川区のものに、何か今、品川区が標榜しているものとか品川区が取り組んでいる親育ちというところにくっつけば申請ができるという。ここで書いてある対象となる事業には、国、地方公共団体から補助金等の交付を受けていない事業とあるのですが、それを避けるためにそういうふうにしてきたのかなと思うのですが、そこについて審査の過程の中で、いわゆるほかの、ここの5番に、補助金等、ほかのところから、自治体とか国から補助金を受けてないというところについての確認というのは、どのように取られているのか。かなり類似のものがたくさんあるので、そこについてどういうふうに担保しているのかということを知りたいというのが大きく分けての審査のところでは。

あともう一つ大きなところで言えば、これも、前回も同じような質問をしましたけれども、監事の方の意見が前回出ていて、その3つの意見が付されていたと思うのですが、そこについては、今回どのよ

うにそれを反映、この2回目の選定に当たっては反映をされたのかというところで、1番目は簡単に言ってしまうと、既存の事業との類似性を確認した上でやってくださいということがあったと思うのですが、高齢者ヒヤリハットサポートのところで「みまもり電池」、これもいろいろ事業を拝見したのですが、品川区でやっている高齢者救急代理通報システム、いわゆる生活リズムセンサーもやっていますし、というところで、今回のこのヒヤリハットシステムというものが、特にどういうものかというのは書いてないのですが、それを「みまもり電池」という今やっている事業、エアコンとか、単三電池の形をしたセンサーがあって、それを動かせば、やれば、安否確認ができますよというものはそもそもやっていて、そこにヒヤリハットシステムというのをくっつけて、それを実証実験したいのだというご提案だと思うのですが、そもそも品川区はそういう事業をやっている中で、そこについての既存事業とのすみ分けというか、そういうところはあまり関係ないのですかというところが1つ。

それと2番目のファンドの基金についての寄附というのは、端的に言って、今どれぐらいまでいっているのかということ。

3番目は、採択事業の実施状況、委員が視察をしてくださいというのが3番目にあったのですが、これについては、今回どのように反映をされたのかということ。

ゆっくり言いますといいながら、結構早口で言ってしまいましたけれども、それが今回、拝見をして、面白そうな事業だなというか、何かいよいよ品川区独自のものが、ヒットが生まれればいいなという観点での質問です。

○井添SDGs推進担当課長

ファンドについて、何点かご質問いただきましたので、漏れがないように回答させていただきます。

まず、最初に、昨年度選定されました4事業のうち、2年目として、今回選定されたのは2事業だけ、つまり、昨年度選定された残りの2事業の応募状況や設定状況はどうだったのかというご質問でございます。

今回、昨年選ばれたみんなの食育、それからNボノについては、応募自体がございませんでした。こちらは応募期間終了間際に、応募がないので担当から確認をさせていただいたのですが、みんなの食育のほうにつきましては、こちらは立正大学と連携して進めている事業でございますが、事業の継続自体は伝えていらっしゃるのですが、資金面で、立正大学との間で、そういう資金面でのめどがついたというような、この時点でご報告をいただいたところでございます。

Nボノにつきましては、今回、ファンドのスキームで2年目だと助成金額が大幅に下がってしまうというところもあったので、全く新しい事業での企画・応募というものを1年目として新たに応募することも検討していらっしゃるのですが、昨年度選定された事業を継続する中で、子どもたちを大阪関西万博とかで発表する機会があったりとか、なかなか応募のところまでに新規事業を練り上げるのが間に合わなかったと聞いているところでございます。

それから2点目のところでございまして、具体的にエフバイタル株式会社の方の例をいただきまして、審査の過程で国や地方公共団体のほかの補助金を受けているというのは除外の項目になるのですが、その審査をどのように行っているかというところでございます。まずは、こちらは、基本的には各事業者、応募いただく事業者の方の申請書に、そこを受けていない、その事業で、ほかの助成金を受けていないというところを自己申告していただいておりますので、そこが受けていないというところを確認するとともに、ホームページ等で担当のほうで確認をしたりしているところでございます。

あと、このエフバイタル株式会社の事業に関しましては、委員からご紹介いただいたように、これま

で、どちらかというと地方において、保育園や幼稚園などの、どちらかというと事業所などを対象に、未就学児の子どもの、A I 技術で子どもの動きを撮影してというようにところを展開してきた事業者ではありますが、今回、品川区では、都心部において、子どもと親御さんとの間というところで対象をB t o Bからビー・ツー・シーの個人に対する、親子に対する新たな展開というところで聞いているところでございますのと、あと都心部に対する知見というのも、まだまだ少ないというところで、これまでの地方での保育園・幼稚園での実績、お子さんベースだとすごく多く、何千人という実績が、このA I が学習していると聞いておりますので、それを、親育ちなどを展開する品川区において、どのような実証ができるかといったところを確認したいというふうに提案があったものでございます。

あと、その次に、令和6年度の決算の報告でご報告しました監事の報告書の附帯意見に対する対応状況というところでございます。

まず、1点目の、各委員が区の事業、各種計画や計画事業を把握した上で審査に取り組むようにというところにつきましては、こちらの意見を踏まえて、事務局から各委員に、例えば今回の提案の中で、区でどのような類似事業があるのかとか、あと区ではその分野についてどのような展開を行っているのかといったところと、書類審査の段階で委員の方にご説明をまいりました。

また、今ご紹介いただきましたノバルス株式会社の事業につきましては、ご指摘のような、福祉計画課で進めている救命代理通報システムなど類似しているところがございますので、そちらは書類審査の段階でも審議になりまして、そこを認めるかどうかというところは議論になったところがございます。こちらにつきましては、品川区でも高齢者の見守りといった課題については取り組んでいるところではありますが、書類審査の段階では事業者に、プレゼンの段階で区の事業との違いを確認すること。あとは、品川区も見守りについて力を入れているけれども、それがまだ解決できていない課題であるので、民間の力も借りて、二重、三重に取り組んでいくこと自体に意義があるのではないかなという結論が出たので、第一次審査、書類審査を通過したものでございます。

また、プレゼンテーションでは、事業者のほうから区の事業との違いということが明確に提示されておりまして、具体的に申し上げますと、ヒヤリハットアラートというものが、長時間動きがない状態、例えば浴室から長時間出てこなかったり、階段の下などで転倒したまま動きがなかったり、あとは夜間時間帯の外出といった異変を検知するアラートを今回実証したいというところの提案がございましたので、そこまでの細かな部分については、まだまだ区のほうでも対応できていない部分ではありますので、審査の過程で、各委員から、そこについて実証する必要性が高いのではないかなというような意見が出たところでございます。

また、監事からの附帯意見のそのほかにつきましてはでございます。2点目、民間資金の獲得のための事業の周知でございます。本年度につきましては、入金ベースで言いますと、前回、ここの委員会の場でご報告しましたように、昨年度3万円、今年度も寄附としては3万円に変更はないところでございますが、ちょうどただいま、昨年度それから今年度の実績を踏まえて、前回、この委員会等で各委員の方からいただきましたご意見を踏まえまして、SDG s の別の取組、しながわSDG s 共創推進プラットフォームの会員企業の方ですとか、あと区とそのプラットフォームの交流会にご参加いただいたような区内企業の方を中心に訪問をさせていただいて、本事業について説明をさせていただいて、あとは選定された事業の中身などについてもご説明させていただいて、今後、社内で検討させていただいて、ご寄附のご協力をお願いしているところでございます。

まだ、その結果が出ていない、金額には表れていないところではございますが、全体的に話はきちん

と聞いていただいておりますが、また、趣旨に賛同という形で、細かな事業についても興味を示していただいている会社の方も複数あるところでございますので、今年度中に、もう少し寄附、民間資金の獲得に向けて、さらに活動を進めて、努めてまいりたいと考えているところでございます。

そして3点目でございますが、各審査の実行委員会の委員についても採択事業を視察するとともに、実行委員会が周知に協力できるようにというところでございます。こちらにつきましても、実施スケジュールを各選定事業の方には、3か月前をめどに、あるいは決まり次第、事務局のほうにお知らせいただくようにというところで周知をお願いをしているところでございまして、イベント等、規模や対象の方などにもよってはまいります、委員の方にも視察をしていただけるように、事務局のほうで調整をしてまいりたいと考えているところでございます。

○あくつ委員

いろいろ深掘りしたいことはあるのですが、時間も時間なので、私が疑問に思ったことを今、漏れなくお答えいただきました。ありがとうございました。

分かりました。より、何というのですか、先ほど申し上げたとおり、今回の採択事業がかなり専門性も高い形で、ヒットが出そうな予感もありますし、そうすれば、また、乗効果が出て、資金なども集まりやすくなるのかなと思います。この事業自体は成功してほしいと思っていますので、私からは以上です。ありがとうございました。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

○安藤委員

まず、今回6つの団体なのですが、資料の6で言うところの申請できる企業・団体等と分類があると思うのですが、それぞれ幾つぐらいずつなのか教えていただきたい。スタートアップ企業は幾つ、中小企業は幾つ、その他法人は幾つなのか伺いたいと思います。

それと、単純に選定事業の説明のところで、点数が書いていないのですが、それは書かないのですかというところです。

あと助成金の額の決め方について、事業費と助成金と書いていますが、こちらについてはどのように決まっているのか伺いたいと思います。

○井添SDGs推進担当課長

大きく3点、ご質問をいただきました。

まず、資料の1枚目の右側でございます。応募できる企業・団体等の要件のそれぞれの内訳というところでございますが、今回、このうち、(3)のスタートアップ企業からのご応募が全体的に昨年と比べて増えているところでございまして、今回の6事業のうち、株式会社タンソーマンGX、それからノバルス株式会社、エフバイタル株式会社、株式会社HATHMについては、スタートアップ企業という位置づけでございまして、一般社団法人めぐもりににつきましては、日本国内にて次の法人格を取得している団体、(1)に該当するものでございます。一般社団法人でございます。あと株式会社ラヴィプラスにつきましては、この中の位置づけですと(2)の中小企業に位置づけているところでございます。大学等からの応募というところが、今回はなかったというところでございます。

2点目の点数ということでございますが、第二次審査のプレゼンテーションの最終的な選定の点数をということでよろしいですね。そちらにつきましては、昨年から選定事業の点数の詳細については公表しておりませんので、今年度につきましても、採点結果についての審査の点数については記載をしてい

ないところでございます。

最後の助成額の決定方法というところでございます。こちらは、助成額につきましては、まず、事業者から応募があったときに申請金額というものが提示されます。そちらの根拠の見積書なども出してもらっておりまして、区と同様に10万円以上のものだったりすると、相見積もりという形で複数の見積書を提出していただいているところでございます。まず、事務局のほうで、その見積書などを含めて、申請の金額が正しいのかどうかといったところを確認しております。それも含めて書類審査の結果として、委員の皆様にも見ていただいているところでございます。

また、あとは、その中で、先ほどのシステム開発費の区に特化したものか、そうではないかといった懸念点みたいなのところも併せて書類審査などで洗い出した上で、プレゼンテーションでその辺りを確認して、最終的に審議の過程で、各委員の総合評価に基づいて、額の決定がなされるというところでございます。また、そこに疑義が生じた場合には、再度、事業者に見積書の提出だったり根拠資料の提出などを求める場面もございまして、最終的に助成金額を決定したところでございます。

○安藤委員

分かりました。

点数なのですけれども、何というのでしょうか、審査基準の観点というのを公表しているのですが、点数が公表されないというのはよく分からないなと思ったのですけれども、公表しない理由を教えてください。

それと、スタートアップが多かったということなのですけれども、今回6つのうち5つが株式会社だということで、なかなか次年度以降の継続というのは、収益化というのを目的にしないとなかなか厳しいのかなというのがありまして、實際上、企業以外の参入というのが困難な事業スケールになっているのではないかなと思ってしまいますが、その点はどういうふうにお考えでしょうかというところが2点目です。

あと、具体的にはエフバイタルというところなのですけれども、動画撮影を使って子どもの個性を発見し、その子一人一人に合った関わり方を提示できるAI技術を使うというのがあるのですが、これはどういうことなのか。なかなか、そこまで専門、やはり専門性というのがあると思うのです。子どもの個性まで言っているわけなのですけれども、そんなことができるのかなと率直に思ってしまうのですが、これはどういう事業なのか、もう少し教えていただきたいと思います。

○井添SDGs推進担当課長

改めまして、3点、ご質問をいただきましたのでお答えしてまいります。

まず、選定の結果の点数の公表につきましては、点数に限らず審査の過程、実際にどのような審議内容ができて、どういう点数をつけたのかといったところにつきましては、委員の自由闊達な議論を担保するためにも、内容については、基本的には公開していないというところになりますので、その基準にのっとって、点数についても、現在は公開をしていないところでございます。

また、2点目の収益性とかを鑑みるに、株式会社とか以外の参入がなかなか難しい、手を挙げるのが難しいのではないかなというご指摘でございます。本事業につきましては、おっしゃるとおり、3年目以上は自走していくことを目指していくところでございますので、株式会社のほうが、そういう事業の収益性をよりシビアに計画したり考えている側面はあるかもしれませんが、例えば今回、一般社団法人めぐもり、2年目の提案で、この事業で稼ぐというよりは、企業の関係者の方からの賛同を得て、そういった面で資金のサポートをもらうというような方法もございまして、そちらにつきましては、私ど

も引き続き広く、地域の団体の皆様にもご案内できたらと考えておるところでございます。

3点目につきましては、具体的な事業のエフバイタル株式会社の事業の内容に関するご質問でございます。こちらは、お子様の動きを動画で撮影するとき、その時点で、例えば視線の動きだとか、お子さんの姿勢だとか、あとは発語、発する言葉の内容などといったところから、これまでの保育園や幼稚園でのお子さんなどで培われたデータを基に、どういった、例えば大きな動き、体を動かす動きが得意であるとか、あとは目線の動きと体の動きのこういう部分のバランスが少し乱れているとか、そういった情報をAIのほうで判断をしていると聞いております。それを基に、例えば、この子には、もう少し足を使ったこういう遊びとか、外遊びの中でもこういう、例えば「けんけんぱ」がいいのではないとか、そういう具体的な提案が自動的にできるというふうに聞いておりますし、あとは実際に絵を描くようなしぐさでも、手の動きを、小さく描くのか、大きく描くのか、そういった動きによっても、その子の特性、強みみたいなのが判定できると聞いておまして、この株式会社は医療的な、医師の方なども経営に関わっていらっしゃる、そういった知見に基づいて、医学的にも根拠があるような形でAIによる判定というものをを出していると聞いておるところでございます。

○安藤委員

最後のところは実績も、事業者ということが先ほどもありましたけれども、選定委員の中には、実行委員の中には教育委員の方もいらっしゃいますし、検討されたと思うのですが、選定されるとなると区の事業として推進というか、お墨つきを与えるという側面も出てくるので、ここはよく、AIがそこまで万能なのかと私は思いますので、少し懸念があるというところで、様々こうした事業の選定に当たっては、専門的な知見というのをすごく大事にしていきたい、これが意見なのですけども、と思っております。今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、公表のところについては、先ほど公金という話もありましたけれども、先ほどの説明ですと、点数を公表しない理由はいまよく合点がいかなかったというところはあるので、公表してもいいのではないかと私は思うのですが、そのほうが透明性が確保されるのではないかという意味で言っております。

あと最後、スキームの点ですけども、これはSDGsの社会課題の解決のためにというところで、それをいろいろな担い手と一緒に、最初は公金なども使って支援もしながら、みんなでSDGsを達成していこうという事業だと思うのですが、なかなか、収益というのがある程度ないと、継続していけないということになると思うのです。だから株式会社ですとかというところと、それ以外のNPOですとか、社会福祉法人とか、そういうところとは切り分けて、3年目以降のスキームというのを考えてもいいのかなと思ひまして、目的を達成するという意味では、そうしたこともあるのかなと私は感じましたということで、意見で終らせていただきます。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願ひます。

○筒井委員

私からまず、リバースメンター事業についてお伺いをいたしたいと思ひます。この事業は中高生が、地域社会とかそういったことに関心を持っていただくということで、そういったことを熟成するには非常に重要かと思ひます。

先ほども話題になったのですが、「投票率9割超、積極的な政治参画が当たり前の社会に」ということで、私もそのとおりだと考えておりますが、一方、公選法上の問題とかが、先ほどあるという

話だったのですけれども、そうした法令上の問題というのは様々な、今まで6月から8月にかけて、所管課に質問や相談をしながらとかあったのですが、そうした法令上の問題というのは、もうその時点で分かっていたのではないかという話と、投票率9割を超すに当たり、今回、こうして提言されたのですけれども、「こどもせんきょ」をやるということの手段でもって投票率9割を目指さなくてもいいのかなと、提言内容に入ってしまうのですが、そうしたこともあるのですけれども、まず、所管課や専門家の方に質問・相談しているにもかかわらず公選法上の問題というのは、その時点で気づかなかったのかということを確認したいと思います。

○井添SDGs推進担当課長

リバースメンター事業の提言の1つ目、「こどもせんきょ」に関する提案についてのご質問でございます。

もちろん、本人、それから所管課から公職選挙法上の説明というものだったり、本人も調べて、例えば18歳未満の選挙運動が禁止されているですとか、投票日当日の選挙活動は禁止されてございます。そういったことについては本人も調べておりますし、あとは区のほうからも事実として、そういったところについては、お示ししているところでございます。

ただ、この提言をした本人というのは、やはり最初のきっかけとして、自分が投票所に入れなかったという思いから、選挙から離れてしまったという原体験から生まれた、投票率を上げるために「こどもせんきょ」で子どもたちに選挙への意識を強く持ってもらいたいという思いですとか、その辺りが最後までぶれなかった中高生でございまして、それが、区が主体となってやること自体には、ある程度難しさもあるということも、本人も当然調べて分かっているところでございますが、今、例えば茅ヶ崎市で始まって、小平市などでも、地域で子ども選挙委員会が立ち上がって、「こどもせんきょ」を実際やっていらっしゃったりという事例も踏まえて、そういうところにも取材をした上で、品川区でもこれを実現したいというような提案内容になっているところでございます。

○筒井委員

分かりました。

先ほど、あくつ議員からもお話が出たように、政治的というのはセンシティブなものであって、提案としてなかった品川区長選挙とかが盛り込まれるというのはなぜかという、疑問に単純に思ってしまうところでもありますけれども、そうしたいろいろな問題を抱えている中、これ、そのまま事業化ありきではないという話なのですが、かなり課題が多いのかなと思うのですけれども、一方、私としては、投票率向上というのは必要だと考えているのですが、この辺りはどのように、仮に事業化するとしたら、事業化するために、いろいろ区からもアドバイスとか、もう少しここを修正したほうがいいのか、そうしたことはやっていくつもりなのでしょうか。私の思いとしては、あまりにばっさり切るのもどうなのかなと思っているので、その辺り、お考えをお聞かせください。

○井添SDGs推進担当課長

今後、所管課含めて、また、リバースメンターに、これまで調べたことなども含めて、打合せの場などでセッティングしながら、事業化に向けた検討を進めてまいります。ただ、その過程においても、区でできることはここからこういうふうに意見を曲げてほしいというような、区がそういうふうに誘導するようなことは決してしないようにしたいと思いますので、中高生が本当にやりたいこと、目指したい世界はどういうところで、そのためにいろいろな手段があるといったところを含めて、これから所管課と連携して事業化の検討を進めてまいりたいと考えております。

○筒井委員

承知しました。

やはり一生懸命提案していただいたので、今回の投票率にかかわらず、もし駄目ですよというときは、なるべく丁寧に、提案してくれたお子さんたちにも納得できるようなご説明をしていただければと思います。

次に、ウェルビーイング・SDGs推進ファンド事業選定事業についてなのですが、まず、対象となる事業がそもそも1から5を全て満たすということで、そういった状況でございます。4番の先駆性、新しい視点、アイデアなどが含まれており、また、専門性や強みを活かした事業というのがあって、これが必須ということになるわけだと思うのですが、今回、新規の事業は、様々、別の委員からもご指摘がありましたが、比較的スタートアップで、AIとかアプリとか、そうした比較的科学的なもの、また、データ測定とか客観的なものになって、結構いい事業かなと考えておりますけれども、1年目からの、今回2年目の事業につきましては、目黒駅前地域でのイベントだとか、武蔵小山でのイベントだということなのですが、そのイベント自体、ぜひ、それはそれでやっていって、地域を盛り上げていただきたいという思いがあるのですが、こと公金を投入してSDGs・ウェルビーイングファンドだということで、公金を投入するに当たり、この地域に限定した、区切ったようなイベントをやっているということだけで、審査を下ろしていいのかと思っておりますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

具体的に選定事業の2年目の一般社団法人めぐもりからの提案内容が、目黒駅周辺という地域に限定した事業であり、そこを選定する妥当性についてのご質問かと思います。

本審議の中でも、審査の視点としまして、区内全域に発展性として考えられるのかといった視点での質問などもなされておまして、実際、一般社団法人めぐもりにつきましては、昨年の実績を踏まえて複数のほかの地域の団体とのつながりができて、自身がほかの地域に活動を広げていくというよりは、そういうふうにはほかの地域団体との波及効果といったところが区内全域への発展性として、プレゼンテーションの中でも示されたところでございます。

○筒井委員

武蔵小山の株式会社ラヴィプラスについてはどのような。

○井添SDGs推進担当課長

2年目、ラヴィプラス、最後の6事業目の提案でございます。こちらも拠点を確保したところにつきましては、武蔵小山という駅前の近くのエリアではありますが、こちらについても、1年間活動をする、これまでの昨年度の活動を通じて出てきた課題などもありますし、あとは、ほかの子育て支援の団体などとも意見交換をする中で、この2番手、3番手につなぐような同じような活動を希望している団体や企業の方との意見交換の中で、地域全体への、品川区全域への発展性や、そういった団体が参入しやすい、するための課題などというのを意見交換しているというようなお話がございました。

○筒井委員

他の地域、団体と意見交換なりして波及するので、審査基準の成果のところ、区全体への展開、波及効果が期待できるかということ満たすという解釈だと思うのですが、そう言っていくと、やはりほかにも、品川区はイベントとかお祭りをやっている団体はいっぱいいらっしゃるの、いろいろな地域の人も来るかもしれないわけです。それは波及だと言ってしまったら、全部認めてしまうことに

なるので、私としては、そうしたイベントという事業をやっている方より、今回、新規の方々、先駆性、新しい視点、専門性を高めたような事業がいいのかなとは個人的には思っているのですが、そうした事業のほうを積極的に評価していただきたいということがあります。それは本当に、この事業の審査基準の対象事業の要件でもありますので、その辺り、しっかり審査していただきたいと思っています。

あと、審査基準の点を出さないという、非公表ということなのですが、それは先ほど安藤議員からもご質問がありましたが、品川区、ほかの所管のところ、指定管理を認めるか否かのところで、点数とかは、それはさすがに公表しているので、今、めぐもりとラヴィプラスのイベント系の2団体については、審査基準の成果（15点）のところはどのように評価されているのかということも気になりますので、審査基準の最終の点数とか内訳というのは、委員会でも審査することですので、ぜひ公表していただきたいと思っているのですが、その辺りいかがお考えでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

審査結果、審査点数ですとか各項目の内訳等の審査、点数の公表についてでございますが、こちらもうやはり委員の自由闊達な、民間の多様性を踏まえた意見、率直な意見の審議の内容などができるように、一定内容については公表しないとしておりますが、実行委員会のほうでも、こうしたご意見をいただいたということで、報告して検討してまいりたいと思っております。

○筒井委員

ぜひ、よろしくお願いします。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございますでしょうか。

○山本委員

私からも1点、ご質問させていただきます。

今回、成果のところ、これまでもお話の中で、客観的に分かる、具体手的な定量的な成果が分かったほうが良いと、そういう目標設定があったほうが良いというお話もあって、適切なKPI指標を設定してもらおうということで話が進んでいたと思います。今回、それぞれの事業者では、どのような成果目標を設定されているのかというのを伺いしてもよろしいでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

各選定事業の目標としているKPI指標の設定内容についてのご質問でございます。

各事業を、例を挙げてご説明させていただきますと、例えば1事業目の株式会社タンソーマンGXにつきましては、例えば6か月の実証の間に100社以上の利用、そして累計5,000トンCO2の削減の提案、意思決定期間の短縮についても平均3週間のところを3日まで短縮できるということを指標として立てているところでございます。

あとは、例えば2番目のノバルス株式会社、高齢者ヒヤリハット事業につきましては、このヒヤリハットアラートの現在の誤検知率、エラーとなる検知率が20%程度というところなのですが、それを実証、区内の方にモニターになってもらって検証する中で、実証期間中に5%以下に下げたいというような具体的な指標の提示がございました。

あとは、3番目のエフバイタル株式会社のところでございますが、イベント等を開催しますので、そのときの参加者の満足度などというものを80%で、アンケート調査の結果から求めたいというのと、あとは専用のサイトの訪問数を1,000PVを達成したいというところが具体的に出ているところで

ございます。

そういうふうに株式会社、そのほかの団体につきましても、K P I のほうは設定しているところでございますので、最終的に成果報告の段階では、それを目標達成できたのかどうかというところを評価してまいりたいと考えております。

○山本委員

具体的な定量的な目標設定にできるだけなるように設定されているということで理解しました。

せっかくですので、こういった資料の中にも、ぜひ目標というところも、量の関係もあると思うのですけれども、重要な要素になりますので、記載をいただけたらいいのかなと思います。

今日お聞きしなかったところも、定量的に目標設定いただいているということで、それが妥当かどうかというところも、もう少し聞いて見ていかないと分からないところもあるのですけれども、ぜひ、そういう見えるような形で、成果をまず、目標を決めていただいて進めていただくというのがよいのかなと思っております。

あと、先ほどあくつ委員からのコメントがございましたけれども、寄附のところについては、なかなかすぐに多額のということにはいかないかもしれないですが、ぜひ当初の趣旨から、やはり区だけではなくて周りの企業を巻き込むというところで、引き続き、その活動を続けていただきたいなど、寄附を集めるというか、資金を出してもらえよう取組をしていただきたいと思います。

それは、ただ、何でしょう、望まない企業が無理やり出すというよりは、何かそこにやはりメリットを感じて出すということになるような、この趣旨に賛同して、それを出すことで企業としての価値があると感じていただいて出せるようになったらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○こしば委員

先ほど筒井委員からも話が出たのですけれども、そもそもSDG s のファンド事業の選定に当たっては、分野が多岐にわたってしまして、まず、確認なのですが、この予算の出どころ、予算処理のときに、これは企画課のほうから出るものなのか、それとも中に入ってくる、要は、内訳を見ると、子ども未来だとか地域活動に関わってきたりもするので、それがまた細分化されていくのか、その辺を教えてくださいなと思います。

○井添SDG s 推進担当課長

助成金額、予算書の記載の仕方というところでございますが、まず、前提といたしまして、本事業につきましては、区の主体となっているのはウェルビーイング・SDG s 推進事業実行委員会でございますので、区の予算書の中には、令和6年度の当初予算として、SDG s 推進事業補助金として議決いただきました5,000万円というものを今、現在までに区から執行している金額でございますので、例えば、この子ども分野とか、環境分野という形で、区の予算書のほうにそれぞれの助成に対する金額が区の予算書に出てくるということとはございません。

実行委員会のほうで各年度の予算書というものを会計基準等にのっとって作成しておりまして、そちらの区のホームページからも、ウェルビーイング・SDG s 推進ファンドの決算ですとか予算などは、広くご確認いただけるようにしているところでございます。

○こしば委員

ありがとうございます。

その上で、先ほど筒井委員からも話がありました、今回、2年目を迎えた社団法人のめぐもりのプロジェクトのことなのですが、こちらのほうは他世代間の相互交流の不足だとか、地域活動の担い手不足が、また、防災・防犯への備え不足があって、そういったもろもろの課題を解決していきたいという

話をしておりますけども、そうすると本当に地元町会の自治会の、本来で言えばそういったところの話になってくるのではないかなと思うのです。先ほどの話だと、課長の答弁など、地元地域の域を超えて、全域で広げていくような発展性があるような、そんな回答もされていたと思うのですが、もとより、ことさらそれであれば、なおさら地域活動のほうの話、部署のほうにまたがっていくのではないかなと思うのですが、その辺がぼやけているような感じがしてしまって、当然、地域活動の中にも様々な支援パッケージであるわけですね。当然、そこには後継者不足を解消していく補助金・助成金もたしかあったと思うのですが、何か、これがどんどん広がっていくことによって、この事業をもちろん否定しているものではないのですが、何か線引きというのが必要になってくるのではないかなとは思いますが、その辺り、要はいろいろなエリアから、これから手が挙がってくる。手が挙がるのは別に悪くはないと思うのですが、そもそもこのめぐもりの団体自体がそこまで、品川全体にわたって活動を展開していく体力がそもそもあるのかどうかというのは分からないですし、正直そこまではないかなと思うのですが、その辺はどのようにお考えなのか、また、今後どういう見通しをつけているのか教えていただきたいと思います。

○井添SDGs推進担当課長

具体的に、2年目の一般社団法人めぐもりからの提案事業が地域に根差した地域の顔が見える関係性を描いていく、つくっていくというような地域のコミュニティの活性化であったりといったところの事業なので、既存の区の事業、地域産業部門での町会と連携した事業として展開していくべきではないかというようなご質問かと思います。

こちらについては、もう既存の区でやっている事業についても、もちろん、それは各所管と連携してやっているところがございますし、この事業についても地域産業振興課などとも情報共有した上で、この事業自体も町会と連携してやっているところもございますので、情報共有はしているところではございますが、このファンド事業のそもそもの目的というのが、地域課題の解決、それからSDGsの推進につなげて、行く行くは区民のウェルビーイングの向上につなげていく、区民サービスの向上につなげていくというところがございますので、地域での地域産業振興課のいろいろな助成事業のメニューとも、全体的に当然把握した上で、このファンドのほうに手を挙げてくれた事業でございます。

また、今後は、この団体自体が品川区全域に展開していく体力があるのかというところについては、この1団体だけで区内全域を満たすような活動をしていくのは正直難しいかとは思いますが、1つこういう実績、昨年度から選定された事業、2年目の取組というところで、より発展して取り組んでくださるところでございますので、それをきっかけとして、こういう展開が行政だけではなくて、民間の団体がこういうふうに参加していただき、いろいろな地域で活性化するような取組が、そして地域とも連携してできればいいと思っております。なので、あらかじめ、これは地域産業振興課の事業だから提案できませんとか、そういったところの線引きは、今のところはこちらのほうで線引きをするようなことは考えていないのですが、今後、もしそういうご指摘等ございましたら、その辺りも含めて検討してまいりたいと思います。

○こしば委員

ぜひ、そこは共有といいますか、調整していただきたいと思います。ややもすると独り歩きしてし

まって、それがひいては、地域の中での何か交流の分断にもつながってくると、それは本来の趣旨と全くかけ離れていってしまうのです。そこは調整、共有をしていただきたいと思います。お願いします。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

ほかになければ、以上で本件を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後 0 時 1 2 分休憩

○午後 1 時 1 5 分再開

○松永委員長

それでは、SDG s 推進・行財政改革特別委員会を再開いたします。

(2) 行財政に関すること

○松永委員長

次に、(2) 行財政に関することのうち、行政評価について調査を行います。

理事者より、行政評価についてご説明いただき、その後に、委員の皆様にはご意見・ご提案等をいただいて、活発な議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明願います。

○吉岡政策推進担当課長

私から行財政に関することのうち、行政評価についてご説明をさせていただきます。

S i d e B o o k sにある資料をご覧ください。

初めに、項番 1 の行政評価の目的についてでございます。「区民とともに進める新時代のしながわ」の実現のため、より実効性の高い施策展開に向けた事業内容の充実や、中長期的な視点からの施策のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、事業の不断の検証、見直し、改善等を進めるものでございます。また、その結果を予算に的確に反映させていくマネジメントサイクルを確立させることで、「区民の幸福（しあわせ）」の視点から真に必要な行政サービスに資金を振り向けることを目的として実施するものでございます。

次に、項番 2 の実施状況でございますけれども、まず、(1) 番の事務事業評価についてでございます。

①の基本的な考え方でございますが、各事務事業の進捗状況を把握し、改善・見直しを図るため、「品川区新公会計制度基本方針」に基づき、財務諸表を活用し、評価を実施するものでございます。

②の対象事業につきましては、令和 6 年度予算事務事業の小事業（6 5 2 事業）でございます。

③今後のスケジュールでございますけれども、本委員会での説明後、決算特別委員会での審議にご活用いただけるよう、全事務事業評価シートのほう提示させていただいております。その後、翌年 1 月に、区としての最終評価を決定いたしまして、また、年明けですが、2 月の本委員会で報告をさせていただいて、予算特別委員会での評価資料の提出、3 月にはホームページ上で評価結果を公表する予定でございます。

恐れ入りますが、決算特別委員会の提出資料といたしまして、別紙の事務事業評価シート、本日、ご

提出をさせていただいております。こちらは参考というところですが、2ページ目をご覧くださいませでしょうか。

本日は、参考という形になりますけれども、デジタル推進課所管の小事業、ICT推進管理費のシートを見本といたしまして、改めてシートの記載概要を説明させていただければと思います。これは内容ではなくて、それぞれの欄にどういうことが書いてあるかということをご説明させていただければと思います。

まず、シートの左側、1番の基本情報の欄でございますけれども、こちらには長期基本計画や総合実施計画における位置づけや事業期間、関連する個別計画、根拠法令要綱等を記載しているところでございます。

次に、その下の2番でございますけれども、こちらは事業の目的・概要を記載しておりまして、概要には、目的を達成するための手法を具体的に記載しているところでございます。

次に、3番の事業の実績・課題ところでございますけれども、こちらは指標、取組内容・実績、指標の達成状況、必要性・有効性を記載しております。

まず、指標についてでございますけれども、事業の成果を様々な角度から把握するために、小事業内で複数の事業等を実施している場合は、可能な限り、それぞれ指標を設定しているところでございます。また、事業の目的を踏まえて、アウトプット指標だけではなくて、可能な限り、所管においてアウトカム指標を設定しているところでございます。

次に、その下、取組内容の実績についてでございますが、時期、手法、対象、人数など具体的に記載をしておりまして、指標の達成状況のところでは、目標値と実績値、ここで乖離が大きい指標の要因を分析いたしまして、必要性・有効性につきましては、取組実績や指標の達成状況等を踏まえながら記載をしているところでございます。

次に、シートの右側に移りまして、4番の予算・決算でございますけれども、評価対象年度における予算現額、決算額等を記載いたしまして、その下、決算額の主な内訳につきましては、額が大きいコメントの主な内訳を記載いたしまして、効率性につきましては、不用額や執行率、また、コストの見直しですとか民間活力の可能性の観点、こうしたものを踏まえて記載するところでございます。

その下の5番の財務情報でございますけれども、行政コスト計算書、貸借対照表の数値から読み取れる特徴的事項を記載いたしまして、人件費比率や、特に数値が大きい部分、前年度からの変化が大きい部分など、数値によって把握できる客観的事実と要因を記載しているところでございます。

6番の評価でございますけれども、所管評価、そして最終評価の欄となっております。決算特別委員会の提出資料といたしましては、例年どおり、こちら、あくまで実績ベースを記載したものを出させていただきまして、決算特別委員会の皆様のご審議でご活用いただければと考えております。所管評価および最終評価の欄は、いずれも空欄で提出しておりますけれども、予算特別委員会で提出をする際には、こちらに評価も入ったものを提出させていただくということでございます。

恐れ入りますが、1枚目資料にお戻りいただいてもよろしいでしょうか。

次に、資料右下の(2)番の政策評価についてでございます。こちらの基本的な考え方でございますが、政策を実現するための手法、手段、計画に対する達成度などを明らかにいたしまして、区民の意見を施策に反映させ、区民とともに区政を進めていくため、区民・有識者等で構成する評価委員会を設置し、評価を実施するものでございます。

次に、評価対象分野についてでございますが、こちらは事業の分かりやすさ、こういったところから

スポーツと今年度はしているところでございます。

次に、③のスケジュールでございますが、8月から政策評価委員会での事前検討、こちらは2回ほど開催をいたしまして、政策評価の内容ですとかスポーツに関連する事業の説明、質疑・回答を行ったところでございます。そして、9月8日の第3回の政策評価委員会は、ワークショップ形式によりまして、スポーツに関する政策事業の課題や解決策などを議論していただいたところでございます。今後になりますが、10月以降に政策評価委員会を2回開催いたしまして、翌2月には、こちらも事務事業評価同様に、本委員会にて結果のほうをご報告させていただきまして、3月に結果を公表させていただければと思っております。

○松永委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきまして、ご質疑・ご意見・ご提案等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

まず、目的で、「『区民の幸福（しあわせ）』の視点から真に必要な行政サービスに資源を振り向けることを目的」と書いているのですが、この「区民の幸福（しあわせ）」の視点というのは、つまりどういう視点なのかというのを伺いたいというのが1つです。

もう一つ、最終的に、この評価というのが決まっていくと思うのですが、これが決算に間に合わせることはできないのでしょうか。なぜ今は空白になっているのでしょうかというのを伺いたいのと、その評価の基準なのですが、最終的にはAからDになると思うのですが、評価の基準、何をもってAからDというのを決めるのか伺いたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長

3点、ご質問をいただきました。

まず、「区民の幸福（しあわせ）」の視点というところになるのですが、事業、既存の事業をずっと続けてきている部分もあれば、新しく始めた事業もあるかと思いますが、今、時代の役割に応じ、本当に福祉の向上に資する事業というのは変わってくるということもございます。そういったところ、今、ウェルビーイングというような言葉も使っておりますけども、いわゆる区民の福祉の向上につながっているのかというところを、改めて実績等を見ながら評価をしていく、また、改善・見直しにつなげていくというところでございます。

また、評価に間に合わないのかというところなのですが、間に合う、間に合わないというところは時間軸の話でございまして、ここで評価を確定させないのは、決算特別委員会、あるいは次の予算編成に向けて、皆様からの、議員の皆さんもそうですし、区民の皆様、関係団体の声を反映させながら評価を確定していくというところで、この時期は評価を下すべきではないというところが実情でございます。

評価の基準というところでございますが、やはりいろいろな福祉施策、まちづくり施策、防災施策、捉える基準が少し異なりますので、一律にというところではないのですが、将来的な行政需要が高い、重点的に実施すべきものがあれば、そういったAに近いというような評価もなりますし、逆に、法定受託事務、そういったところで区のほうが、手法ですとか、工夫がしづらい、あるいは一旦拡大して、このまま継続してくるようなものはDという評価をさせていただくというところで、数値で何%変わったからAなのか、Bなのかというところは、なかなか申し上げにくいですが、そういったところでしっかり数値等、あるいは取組、そういったものをしっかりと見ながら評価をしていくというところで

ございます。

○安藤委員

福祉の向上につながっているのかということでしたので、そこは大事な視点だと思いますので、自治体の役割に直結してくることですので、この事務事業評価で様々な福祉施策の削減につながらないように、それを強くお願いしたいと思います。

それと、評価が現在のところないというのは、間に合う、間に合わない話ではないという、よく理解できました。そのとおりだと思うので、理解いたしました。

それと、何をもってAからDというところなのですが、様々、この評価シートの中に書いている内容について、項目についてご説明を冒頭にいただいたのですが、もう少し、どの辺を重要視して決めるとか、先ほど説明いただいた項目に基づいて何か評価基準というのですか、もう一度説明いただきたいと思います。これは質問です。

それと、政策評価のほうなのですけれども、今年はスポーツということでしたが、この政策の選定を行っているのはどなたで、その選定の基準というは何かあるのか伺いたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長

事務事業評価と政策評価、それぞれ1件ずつご質問いただいたかと思います。

事務事業評価のところについてなのですが、まず、評価のどこのシートを見ると、そういった評価につながっていくかというところなのですが、まず、この事務事業評価の特徴としては、少しでも改善・見直しにつなげていこうというところが1つ大きな主眼となっているところでございます。そういったところで言うと、3番の事業の実績・課題のところ、4番の予算・決算のところ、こういったところで、必要性・有効性、執行率、指標の達成状況、こういったところが見てとれるというところでございます。こういったところで、目標と実績の乖離がある、あるいは執行率があまりにも低くなっている、こうしたところに関しては、やはり課題があるというところで、見直しなのか、改善なのか、あるいはそういったところを加えられるのかというところが1つ、評価に直結していくようなところになるかと思います。一方で、なかなかこういった課題が解決できない、あるいは、役割に応じていないというところであれば、そこがD評価につながっていくのかなと考えているところでございます。

また、政策評価のスポーツの選定についてというところなのですが、こちらは今年度におきましても、昨年度、一昨年度におきましても、事業を設定しているのは、区のほうで選定をしているところでございます。1つ、選定の理由といたしましては、先ほど申し上げたとおり、まず、区民にとって分かりやすいというところで、一昨年度は防災環境、昨年度は地域社会という形で選定をしていたというところでございます。

○安藤委員

考え方は分かりました。

政策委員のほうなのですけれども、11名いらっしゃるのですが、区内在学者2名と区民の方3名ということで、この公募のやり方なのですけれども、どんなふうに行っているのか伺いたいと思います。

それと、区内関係団体というのが3人の方、選定されていると思うのですが、この選定の考え方も伺いたいと思います。

それと、政策評価委員会というのは、開催のお知らせというのですか、それというのは、区民にどのように知らせているのか。原則公開となっておりましたけれども、伺いたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長

まず、公募の考え方でございますけれども、5月から6月の1か月間、政策評価委員会で評価対象分野を示した上で、作文を書いていただいて、応募いただくというような形でやっているところでございます。実際、今年度、7名の方に応募いただいて、2名の方を選定したというところでございます。

あと、委員構成のところなのですが、全体で11名おりまして、学識の経験者の方が3名、関係団体の方が4名、区内在学者の方が2名、区民の方が2名の計11名となっております。関係団体につきましては、スポーツというところを挙げたところで、いわゆる関係を持っている団体のところから積極的な意見が聞ける、あるいは、一般の区民の方が思っているところをそういった形も聞いて、質疑に答えていただけるような方たちを選んでいるというところでございます。

開催の仕方についてなのですが、今、政策評価委員会、1回から5回までございまして、1、2回が事前検討会というところで、こちらは事業をしっかりと知っていただく、何というのでしょうか、基本的なものも質問していただくというところで、闊達な議論をしていただくというところで、こちらは非公開という形でやらせていただいています。3回目のワークショップにつきましては、こちらは公開ということで、ただ、傍聴のほうはホームページでも募集しましたけれども、傍聴はいなかったというところでございます。4回目につきましては、1、2、3回で出てきた意見・質問のところをまとめていく作業になりますので、学識の方だけ集まっていただく形で、こちら是非公開ということ想定しているところでございます。5回目につきましては、提言というところで、政策評価委員の皆さんがまとめていく作業になりますので、こちらのほうは公開ということで開催させていただくものでございます。

○安藤委員

分かりました。

テーマによって、関係団体ですとか、あるいは公募区民とかというのを、毎年変えているということなのかなと理解したのですが、そういうことでいいのかという確認と、それと、この事務事業評価と政策評価ですが、この政策評価のほうは11月に昨年、提言を受けて、今年も同時期に提言ということになるのではないかと思いますのですが、区は、この評価委員会の評価、提言を、新年度予算にどのように反映する方針というのを持っているのか伺いたい。

あとは、事務事業評価の結果についても、これをどういうふうに反映させるという方針を区は持っているのか。それぞれについて、やるのですが、考え方として、区として、これをこういうふうに反映する方針ですというのがあれば教えていただきたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長

政策評価委員のメンバーのことと、あと予算編成に関連するお話をいただきましたけれども、まず、メンバーのところでございますが、学識経験者の委員長、副委員長、これ、1名ずつにつきましては、政策評価あるいは行政評価について明るい方ということで、こちらのほうは固定でお願いしたところでございますけれども、委員おっしゃるとおり、それ以外の委員につきましては、分野を示して、それに関係する団体、あるいは、それに興味がある方を募集しているということで、従前行っているところでございます。

この政策評価委員会でいただいた意見と事務事業評価についてなのですが、最終的には区で判断するような形になるのですが、例えば昨年度、政策評価委員のほうでいただいた意見といたしまして、地域社会を取り上げたところであるのですが、その中で、どうマンションの住民の方と地域を結びつけていくかという提言をいただいたときに、それに拡充する予算を編成したりですとか、あとはエ

シカル商品、こういったものも地域社会の分野で扱ったのですが、なかなか一般の方の理解度がまだ届いてないというところもありますので、そういった周知に充実させるような事業展開にしたというところで活かしたところがございます。

おっしゃるとり、事務事業評価につきましても、当然ながらこれを予算編成につなげていくというところで、いわゆるPDCAサイクルのところのCの部分というところがございますので、次の予算に生かしていく、Aにつなげていくというところで活用しているところがございます。

○安藤委員

分かりました。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○新妻委員

行政評価につきまして、森澤区長が公約として掲げて始まった、この事業かと思います。今年3年目ということですのでよろしいでしょうか。令和5年から始まって、令和5年は令和4年度の事業、そして6年、7年と3年目かと思います。この3年を迎えた、まず、区の評価と、何でしょうか、やった上でのよかったこと、また、課題ですか、職員の負担等も含めた評価をお聞きしたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長

委員おっしゃるとおり、こちら、行政評価のほうは今年度で3年目というところがございます。

まずは、よかったことというのは、やはり今までも、この事務事業評価、行政評価を行ってなくても、いわゆる事業実施の中で、あるいは予算要求、予算編成の中で、事業はしっかり見直してきところがございますけれども、こういった1つのシートとして見える化をしたことによって、議会の皆さん、あるいは区民の皆さんからも、こうした見えることで、より多くの意見をいただけるようになって、より改善につながっているのかなというところを感じております。そういったところがよかったところという部分でございます。

そういったところで、やはり一番の課題というのは、特に1年目、職員の負担というのが非常に大きかったところがございます。今回、今年度は652事業を対象にしておりますけれども、やはりこのシートを作成するのに、作成者、あるいはチェックをする職員、こういったもので非常に多くの人間が携わっておりますので、ここの評価にかける作業と、しっかりとその改善・見直しにつなげていくもの、こういったものが釣合いが取れるように、工夫しながら進めていかなければいけないというところが課題でございます。

○新妻委員

より多くの意見が聞けるようになったという1つの評価がありますが、具体的に何か、今までとは違うところで、区への予算に関して、具体的にこういう声が上がってきたということがあれば教えていただきたいというのが1点です。

そして、私も、これはすごく大量の、それぞれの全事業がここで評価をされているので、目を通させていただくのですけれども、なかなかやはり読み取れない部分もあったりしていますのと、今後も引き続き、分かりやすい提示というのには心がけていただきたい。

そして、区長が掲げられたウェルビーイング予算というのは、区の予算の1%、約20億円余りですか、その予算が捻出をされると。様々な事業を評価した上で、組み替えながら、20億円の予算がウェルビーイング予算として使えるような、それが事務事業評価の1つの成果であると思うのですけれ

ども、なりました。今後の在り方として、ずっとこの事務事業評価のやり方で、区の予算の1%の捻出というのをどういう形で進めていくのか、今後の方向性をお聞きしたいのが1点です。

それと、もう1点が、区の予算の中でやりくりするというのが、無駄なところには予算をつけないというのは当たり前でありますけれども、国の予算であったり、東京都の予算であったり、そこの連携もすごく重要かと思っています。東京都の予算に関しては、副区長も東京都出身であり、区長も都議会議員出身であるので、様々人脈の中からいち早い情報を得られているのかなということを感じながら、この予算配分の中でも、都の予算というのは活用されているなという印象があります。

また、国の予算においても、多分に活用がされていると思うのですが、なかなか区にとって使いやすい予算ではなかったり、予算があったとしても、区の事業には少しそぐわないというようなこともあろうかと思うのですが、国の予算や東京都の予算と、また、タイムラグがあるということもあります。新年度のときに、それぞれが新年度でスタートをするので、同時にその予算を使えないという歯がゆいところもあるのだろうと思うのですが、今後、国の予算や東京都の予算の、そこをより多く活用するためには、どういうことが必要なのかという区のお考えがあれば教えていただきたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長

幾つかのご質問いただきまして、順不同で対応させていただきます。

まず、区民の声というところで、これは事務事業評価シートでこういった出ている部分もありますので、これは各所管課のほうにはなりますけれども、そういった、見たことによって、改めて課題というものが把握できたというところで、こういうふうにしてほしいというような声が上がったと聞いておりますので、予算に直接跳ね返っているか、あるいは事業の手法に変えられるかというところはあると思いますが、そういった部分でよりよい事業になっていっているのではないかと感じてはいるところでございます。

あと、読み取れないという部分のご指摘をいただきました。これは本当に事業のボリュームというか事業の規模感にもよるのですが、非常にシートの中に記載満載というようなところもございまして、確かに分かりづらい、あるいは行政用語といいますか、少し分かりづらい部分もございまして、区民の皆さんに分かりやすく示していくというところでは、こういったシートとはまた別として、何かお示しをしていく必要があるのだろうと思ってございます。

あと予算の確保、財源の確保というところでございます。令和8年度の予算編成における、いわゆる依命通達の中でも、今年度も20億円の目標というところでございますけれども、この2年続けて、非常に事業の見直しが進んでいるところで、絞っていくところがさらにあるののだろうかというところは、正直、担当としても課題と捉えているところではございます。本年度は、そういった目標にさせていただいておりますけれども、本年度の実績を踏まえまして、また、来年度以降、どういうふうにそういった財源目標を立てていくのかというところは考えていきたいと考えてございます。

また、国、都の予算、こちらの活用というのは非常に重要なところでございまして、当然そういったものを活用できる事業につきましては、しっかりと維持していきたいと考えているところでございます。やはりこういった予算がついていないところに関しては、所管だけでなく、こういった企画財政部門のところでもこういったものが使えないかというところをコミュニケーション、国ですとか都と取っていく必要があるとは認識をしているところでございます。

○新妻委員

本当に国の予算とか、国の考え方によってつけるわけですが、品川区にしっかりとそぐうような予算をつけるためには、1つの課だけで見るのではなくて、庁内横断で、それぞれの課が連携してやることによって、この予算は使えるというようなものも出てくるのではないかと思いますので、そこはうまく、しっかり連携をしていただきたいと思います。

最後に、評価委員会の委員についてお聞きしたいのですが、今、ご説明がありましたとおりですが、この中で、大学生や公募区民の方が入っております。公募区民の方は公募だと思っておりますが、大学生に関しては、どういう形で入っているのかを教えてくださいたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長

大学につきまして、その年々でお願いする大学のほう、いわゆる連携協定を結んでいるところの大学にお願いしているところがございます。今年度は立正大学の学生にお願いしているところがございます。教授のほうに、学部の中で、こういったいわゆる行政評価あるいは行政に興味のある方に、ご推薦をいただくという形で、男性1名、女性1名の選出をいただいたというところがございます。

○新妻委員

そういう知見のある大学生が入っているということで、しっかり、これ、この方たちが、若い目線での発言をいただくことがすごく大事かと思うのです。名前だけ載せているということではなくて。区の予算の在り方について、若い方たちの意見を反映させるように発言をいただくということが大事なのだらうと思うのですが、実際にこの方たちは発言をしっかりいただいているのでしょうか。

○吉岡政策推進担当課長

この政策評価委員、委員長を入れて11名というところがございますが、委員おっしゃるとおり、そういったところの懸念を解消するために、ある程度人数を絞ってやっているというところがございます。今年度も昨年度もそれまでも、大学生の皆さん、活発にご議論いただいているところがございます。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○まつざわ委員

新妻委員のお話に関連するのですが、やはり区長の肝煎りで始まったという認識の中で、今回、652事業があつて、私たちも、この評価シートを見て、はっきり言って、私、こんなに事業があるのかという一方で、職員は大変だという声も本当によく聞くのです。そうすると、公約ではありましたが、3年たってきていて、全部を見直すという労力と、例えば、3年たつて、これからいろいろこの先という話が出ていた中で、調べたのですが、ゼロベース方式というのがあるので。要は全部ゼロからこうやって組み直すという。それも、それをするにも、652全部ではなくて、例えば各所管の何%か何割かを出して、これぐらいをまずやりましょうというのを、ゼロベース査定をしていくやり方をこれからするとすると、全部の事業を評価するのと、例えばそういうゼロベース方式で、ゼロ査定から1から落としていくというやり方だと、どちらのほうが、何といいますか、効率がいいというか大変ではないのか、そういうのは分かるものなのですか。

○吉岡政策推進担当課長

今のご質問なのですが、そちらについてはシミュレーションを取っていないので、あくまで担当の感想レベルにはなってしまうのですが、今、事務事業評価も3年目というところで、ある程度、特に昨年度から今年度はシートの記載欄は変えてございません。そういった意味では、変わった部分に注視して記載をしっかりと考えていただく、取り組んだことを書いていただくというところがございます。

ので、1年目に比べると、1年目は1から作り出さなくてはいけないので、それに比べると負担感は減ってきているかなというところではございます。一方で、全事業を見直して、毎年見直して、本当に改善・見直すところが出てきているのかというのは正直ありますので、そういった段階においては、やはりかけた時間に対して、いわゆる改善・見直し事項が出てこない、時間のほうが使ってしまう過ぎなのかというところもございますので、何かそういった委員のご提案も含めて、変えていく必要があるのだろうとは認識しております。

○まつざわ委員

そうしますと、例えばサンセット条項というのがあるのです。これ、3年か5年で事業をこうやって終了させて、第三機関でもう一回調査して、また、それをゼロで考える、こういうのを調べてみると、いろいろなやり方があるのだなと思ったので、もう皆さんのほうがお詳しいので、例えばそういうのから、何というのですか、なるべく負担をなくして、でも、何というのですか、スクラップ・アンド・ビルドでもう新しいのばかりやっていて、事業をなくすのはなかなか大変ですよ、多分。それは本当に大変なことだと思っているので、例えばそういった条項を組んでやってしまうとか、政策評価委員の方たちの中で、評価はその方たちも、皆さんもやるのですよね。例えばC評価が2年続いてしまったら、もう予算は半分ですとか、それぐらいもう初めから組み込んでしまうとか、そういったやり方というのは今後こうやって踏まえていくというのは、評価のやり方としていいものなのか、少し違うものなのか、そのお話を聞きたいなと思います。難しいですか。すみません。

○吉岡政策推進担当課長

評価軸を変えてというところのご提案だと考えております。先ほどお話ししたように、行政の事業といたしますか、施策というのは非常に多岐にわたるものでございまして、何を基準に、これは何%かと、執行率が低いから悪いのかとか、高ければ絶対いいのかとか、そういったものではございませんので、なかなかそういった一律の数字だけで見るとするのは難しいと認識をしているところではございますが、ご提案のサンセット方式とか、そういったものも、やはり我々も研究をしているところでございまして、財源をしっかりと確保していく、事業をしっかり直すような体制というのは非常に重要だと思っています。

○まつざわ委員

本当にとても大変なことだと思っていますので、やはり継続しながら、一番怖いのは、そのままでいいやという、ただやみくもに惰性で継続してしまうというのが、こういう事務事業の一番怖いところだと思っているので、何かいろいろなことをやりながらも、また、自分たちに過度な負担がかからない何かいい方法を一緒に見つけていけたらと思います。

○松永委員長

ほかにご質疑等ございましたら、ご発言願います。

よろしいでしょうか。

○筒井委員

いよいよ3年目を迎えたということで、事務事業評価については、本当に見える化で改善につながったと、今もお話がありましたけれども、議員としても非常に助かっておりますし、自治体によっては事務事業評価がなくて、それをつくってほしいという、そうした市民の声とかが出ているような、そうした自治体がある中、品川区はこうしてやっていただいているということ、非常にいいことだと思っています。

大田区でも、品川区の影響受けてか、次年度からやり出すという話も聞いておりますし、職員の負担というのがあるかと思うのですが、最初の初年度がやはり一番大変だと思うのですが、初年度に比べて負担感は減ってきたということで、ぜひ、負担で得られるこうした見える化の改善というのは、本当に素晴らしいことですので、逆に区民、皆さんが一生懸命やられていることをもっと、こうしてやっています、ウェルビーイング予算は事務事業評価によって捻出してやっていますということを、もう少し区民の方も、何をやっているのか分からない面もあると思いますので、ぜひ区民に対して対外的にもっとアピールしていった、品川区の誇る事務事業評価、行政評価というのをやっていただきたいと思います。

今回、対象事業が652事業となっておりますけれども、前年度は669事業、全ての事業対象ということだったのですが、今度652ということで減ったのですが、これも全ての事業なのかということと、669から652になった理由というのをお知らせください。

○吉岡政策推進担当課長

昨年度の事務事業評価を実施した予算事務事業が669事業ということで、今回652ですので17事業差分がございます。こういった中で、こういった、内訳はあれなのですが、廃止完了になった事業があるというところと、あと2つの事業が統合して1つの事業になったとか、あるいは、令和6年度から開始した新規事業というのがございますので、その相場で17事業減ったというところがございます。全体的には、人件費とか予備費、こういったものは除いておりますけれども、基本的な事業については、全事業を対象とした事務事業評価となっているところでございます。

○松永委員長

ほかにご質疑等ございましたら、ご発言願います。

よろしいでしょうか。

ほかになければ、以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

2 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○松永委員長

次に、予定表2のその他を議題に供します。

初めに(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、Side Booksにて配付の申出書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松永委員長

それでは、この案のとおり申出をいたします。

以上で本件を終了いたします。

(2) その他

○松永委員長

次に、その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松永委員長

特にないようですので、正副委員長より次回の委員会についてご案内いたします。

次回の11月6日木曜日の委員会では、SDGsに関することに関連して、大田区に視察へ参ります。当日は、一度、委員会室にお集まりいただきます。お時間がないことが見込まれますので、移動となりましたら速やかにご移動ができるよう十分ご準備いただき、お集まりいただくようお願いいたします。

以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、SDGs推進・行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午後1時51分閉会